

平成31年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

府省名	復興庁	外部有識者会合開催日			4月17日	公開プロセス開催日	6月7日	
事業番号	事業名	平成30年度 補正後予算額	平成31年度 当初予算額	選定基準	事業概要	具体的な選定理由	想定される論点	執行府省庁
30-0030	消防防災施設等の災害復旧に必要な経費	1,493	2,253	イ	東日本大震災により被害を受けた消防防災施設及び消防防災設備(消防庁舎、防災行政無線施設・設備、消防ポンプ自動車、救急自動車、小型動力ポンプ付水槽車等)の復旧を実施するために必要となる経費の一部を被災地方公共団体に補助(2/3)	復興創生期間終了を見据え事業の進捗状況を検証し、帰還困難区域以外については一般会計に移行するよう整理する必要がある。	・毎年、多額の繰越(15%)があり、執行率(54%)も低い。予算額は妥当か。 ・今後どの程度の事業が必要か。事業の終期について検討しているか。 ・一般会計への移行は検討しているか。 ・震災起因の復旧と通常の老朽化対策との区別は明確か。	総務省
30-0041	緊急スクールカウンセラー等活用事業	2,450	2,378	イ	被災地等へスクールカウンセラー等を派遣し、被災した幼児児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう教育相談体制を整備するなどし、東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアの充実を図る。	発災から8年が経過し、これまでの事業進捗・効果検証をどのように整理しているのか。また、事業終了に向け、どのような運用方針を検討しているのか。	・不登校生徒数をアウトカムとしているが、不登校の理由は震災起因に限らないため、事業の成果を反映するものとして適正か。 ・一般会計との事業の区分は明確か ・32年度を終期としているが、事業終了にむけた運用方針の検討をしているか。 ・今までの成果をどのように活用するのかが検証する必要がある。	文部科学省
30-0004	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	9,583	11,133	ア	公共施設・公益的施設の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を推進。	復興創生期間終了に向けて、これまでの事業内容について効果検証を実施し、今後の在り方を整理する必要がある。	・毎年、多額の繰越(24%)があり、29年度は執行率が約50%と低い。予算額は妥当か。 ・今後どの程度の事業が必要か。事業の終期について検討しているか。	復興庁
30-0125	福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(地域復興実用化開発等促進事業)	5,719	5,702	ア	福島イノベーション・コースト構想の重点分野(※)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、 ①福島県浜通り地域において実施される実用化開発等、 ②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等などの費用を補助する。 ※廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等の分野 [補助率] 経済産業省 → 福島県 定額(10/10) → 民間企業等(2/3、1/2)	本事業で掲げる目標(2020年度までの実用化開発100件)の達成が見込まれないことから、H31予算案において、新規受付期限の延長(H30→H31)を措置。 他方、自治体からの継続要望が強いことから、事業の進捗状況を確認し、復興創生期間後の事業の在り方を検討する必要がある。	これまでの事業により、どの程度実用化が達成されているのか ・今後のアウトカム達成に向けて、どのような道筋を検討しているか。 ・復興創生期間後の在り方等について検討しているか。	経済産業省
30-0161	中間貯蔵施設の整備等	218,091	208,127	ア	福島県内の除染等に伴って大量に発生した除去土壌等を、安全に集中的に管理・保管するため、中間貯蔵施設を国の責任で福島県内に整備するとともに、中間貯蔵後30年以内の県外最終処分に向けた技術開発や国民理解の醸成等の必要な措置の実施を通じて、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させる。	復興・創生期間の終了を見据え、これまでの事業を総括・評価し、期間終了後の事業の在り方を検討する必要があること。	・これまでに事業はどの程度進捗(用地買収、施設整備、輸送等)したのか。 ・一者応れがみられるが、入札の競争性を高めるために、どのような対策をとるべきか。	環境省
30-0116	復興水産加工業等販路回復促進事業	1,254	1,227	イ	①復興水産加工業等販路回復促進指導事業(定額) 被災地の水産加工品等の販路回復等に向けた個別指導及びセミナー、商談会等の開催、被災地産水産物の安全性をPRするためのセミナー・講習会等の開催を支援。 ②水産加工業等販路回復取組支援事業(2/3以内、定額) 個別指導を踏まえ、必要と認められる場合には被災地の水産加工品の販路の回復・新規開拓等に向けた、漁業者、加工・流通業者又はそれらの団体が実施する取組に必要な加工機器の整備、放射能測定機器等の水産物の安全性を確保するための機器の導入、マーケティング等の経費を支援。 ③加工原料等の安定確保取組支援事業(1/2以内) 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援。	復興創生期間終了を見据え、事業の進捗状況を確認し、終期を検討する必要がある。	・アウトカムの達成度が年々下がっているが、これまでの事業によりどの程度水産加工業が復興しているのか。 ・復興創生期間終了までのニーズを的確に把握しているか。 ・今後のアウトカム達成に向けて、どのような道筋を検討しているか。 ・事業の終期は妥当か。 ・予算額は妥当か。	農林水産省

(注1) 外部有識者会合開催日及び公開プロセス開催日が確定していない府省にあっては、「〇月△日頃」等の大まかな記載で差し支えない。

(注2) 事業番号欄には、平成30年度行政事業レビューにおける事業番号を記載する。

(注3) 対象事業は事業単位で対象とすることとし、事業の一部のみを対象としないこと(なお、特に議論する必要のある箇所については、論点において整理すること。)

(注4) 選定基準欄は、「行政事業レビュー実施要領」の第2部3(1)①のア～オのいずれに該当するかについて記載する。(以下抜粋)

- ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)
- オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

消防防災施設等の災害復旧に必要な経費

○ 消防防災施設・設備災害復旧費補助金

【事業概要】

東日本大震災により被害を受けた

- ①消防庁舎、防火水槽等の消防防災施設
- ②消防ポンプ自動車、防災行政無線設備等の消防防災設備の復旧を実施するため、被災地方公共団体に対し、必要となる経費の一部を補助

【根拠法令】

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律

【補助率】

2 / 3

【予算額】

- ①消防防災施設災害復旧費補助金 18.4億円 (30年度 14.3億円)
- ②消防防災設備災害復旧費補助金 4.1億円 (30年度 0.7億円)

<対象事業例>

消防庁舎 (大船渡消防署 三陸分署 ^{りょうり}綾里分遣所)



消防ポンプ自動車 (南三陸町)



平成30年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	消防防災施設等の災害復旧に必要な経費			担当部局	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 山口 浩孝			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条			関係する計画、通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被害を受けた消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するために必要となる経費の一部を被災地方公共団体に補助するものである。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	○補助対象者 東日本大震災による被災地方公共団体 ○補助対象施設及び補助対象設備 消防の用に供する施設及び設備(消防庁舎、防災行政無線施設・設備、消防ポンプ自動車、救急自動車、小型動力ポンプ付水槽車等) ○補助率 補助対象経費の2/3								
実施方法	補助								
予算額・執行額(単位:百万円)		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求			
	予算の状況	当初予算	2,896	5,690	1,121	1,493	2,212		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	2,138	2,746	5,144	920	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 2,746	▲ 5,144	▲ 920	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	2,288	3,292	5,345	2,413	2,212			
	執行額	1,786	2,816	2,896	-	-			
執行率(%)	78%	86%	54%	-	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	62%	49%	258%	-	-				
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	消防防災施設災害復旧費補助金	1,425	1,805	用地確保の進展をうけた消防庁舎等の整備による増					
	消防防災設備災害復旧費補助金	67	407						
	計	1,493	2,212						
	成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度
87(本補助金の対象となる被災消防庁舎数(見込))(29年度までの実績75件(達成度86.2%))	復旧の完了した被災消防庁舎数	成果実績	件	8	7	5	-	-	
		目標値	件	-	-	-	-	87	
		達成度	%	58.8	67	86.2	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	平成31年度消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金について(平成30年5月10日付け復興庁及び消防庁名事務連絡)による調査照会								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込		
	補助金の交付件数	活動実績	件	178	269	200			
当初見込み		件	296	512	256	174			
単位当たりコスト	算出根拠	単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込			
	本補助金による消防庁舎の復旧 該当年度交付実績額/該当年度交付件数	単位当たりコスト 計算式	百万円/件	62 494/8	121 850/7	156 779/5	222 1,111/5		

政策評価、 経済・財政再生 アクション・プログラム との関係	政策	VII. 国民生活と安心・安全							
	施策	4. 消防防災体制の充実強化							
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>東日本大震災により被害を受けた消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するために必要となる経費の一部を被災地方公共団体に補助するもの。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧の完了した被災消防庁舎数 <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付件数:200件(平成29年度) <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被害を受けた消防防災施設等の復旧について補助を実施することにより、消防防災体制が復旧することで、国民の生命、身体及び財産の保護等が図られ、国民の安心と安全の向上に寄与する。 								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の 必要性	項目	評価	評価に関する説明						
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(以下「東日本大震災財政援助法」という。)第7条に基づき、被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するものであり、被災地方公共団体の						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、東日本大震災財政援助法第7条に基づき、被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するために国が実施する必要がある。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、東日本大震災財政援助法第7条に基づき、被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するものである。						

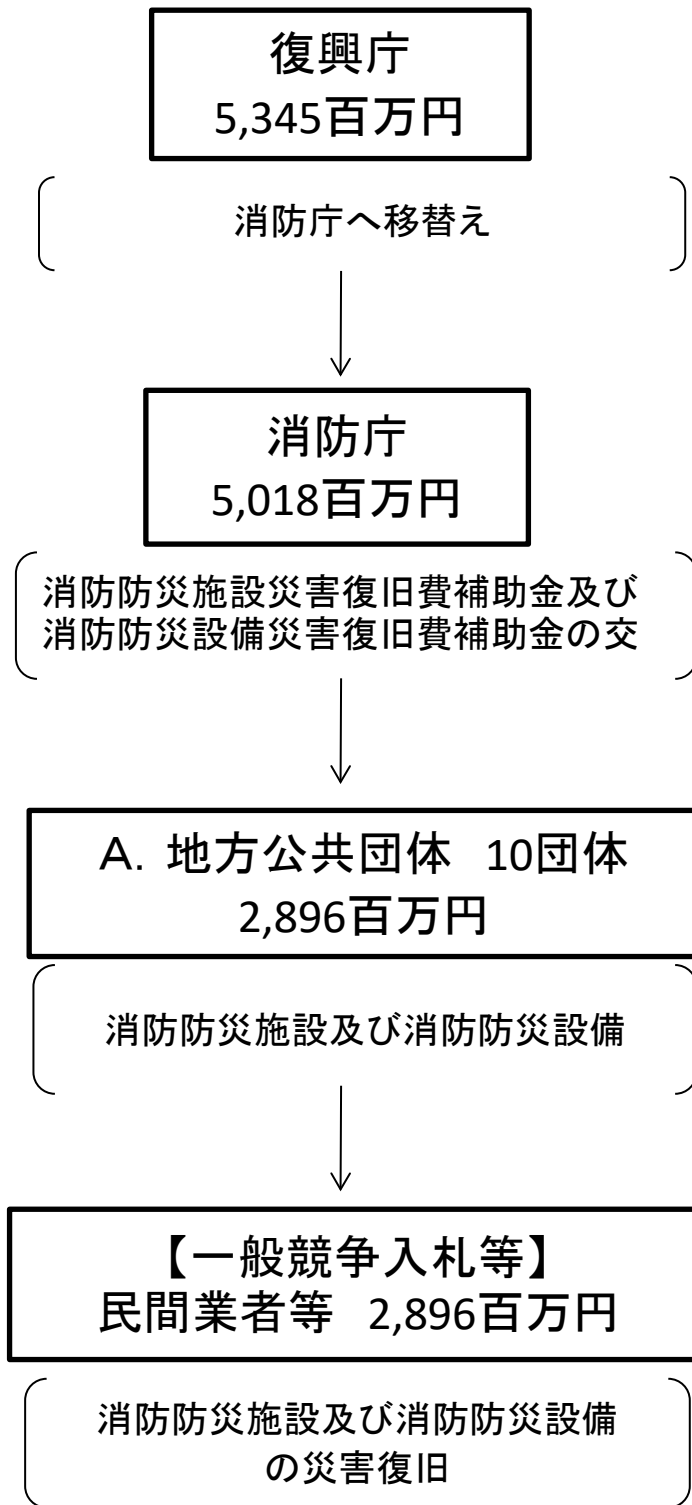
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、東日本大震災財政援助法第7条に基づき、被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するものである。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	施設規模等が異なるため一概には言えないが、一般競争入札等により執行を行っているため妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、東日本大震災の被災地方公共団体において被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧に要する経費に関して、真に必要なものについて執行している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業計画の変更等に起因しており、不用理由は妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	事業計画の変更等に起因しており、繰越理由は妥当である。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	本事業により、被災地方公共団体に過度な負担なく、東日本大震災により被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施することができた。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	本事業は、被災した消防防災施設及び消防防災設備の復旧を実施するものである中で、土地造成等の進捗により影響を受けるため、見込みどおりに進まない事業もあるが着実に進んでいる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	復旧施設等は、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号	事業名	
		-	-	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、東日本大震災財政援助法第7条に基づく補助金であり、東日本大震災による被災地方公共団体からの要望に基づいて補助金を交付している。なお、事業計画の変更等により、被災した消防防災施設等の復旧事業が完了していないところがあり、継続して平成31年度概算要求を行う予定である。		
	改善の方向性	被災した消防防災施設等の復旧が円滑に図られるよう、適切な業務管理体制とコスト意識のもと、引き続き支援していく。		
外部有識者の所見				
対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	引き続き復旧事業の執行状況を精査し、適切な予算規模を検討すること。また、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の終期について検討を行うこと。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	事業の目的である消防防災施設及び消防防災設備の復旧に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。また、事業の終期については、復興の状況を踏まえ平成31年度以降検討していくこととしたい。			
備考				
・消防防災施設災害復旧事業費補助金：平成23年度一般会計(補正)予算20,779百万円(うち平成24年度繰越額18,493百万円(うち平成25年度繰越額5,128百万円)) ・消防防災設備災害復旧費補助金：平成23年度一般会計(補正)予算11,569百万円(うち平成24年度繰越額10,277百万円(うち平成25年度繰越額780百万円))				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	18	平成25年度	021
平成26年度	032	平成27年度	0032	平成28年度	0031		
平成29年度	復興庁 (0027)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.宮城県			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	ヘリコプター離着陸場等	666			
計		666	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

緊急スクールカウンセラー等活用事業について

平成31年4月

文部科学省初等中等教育局

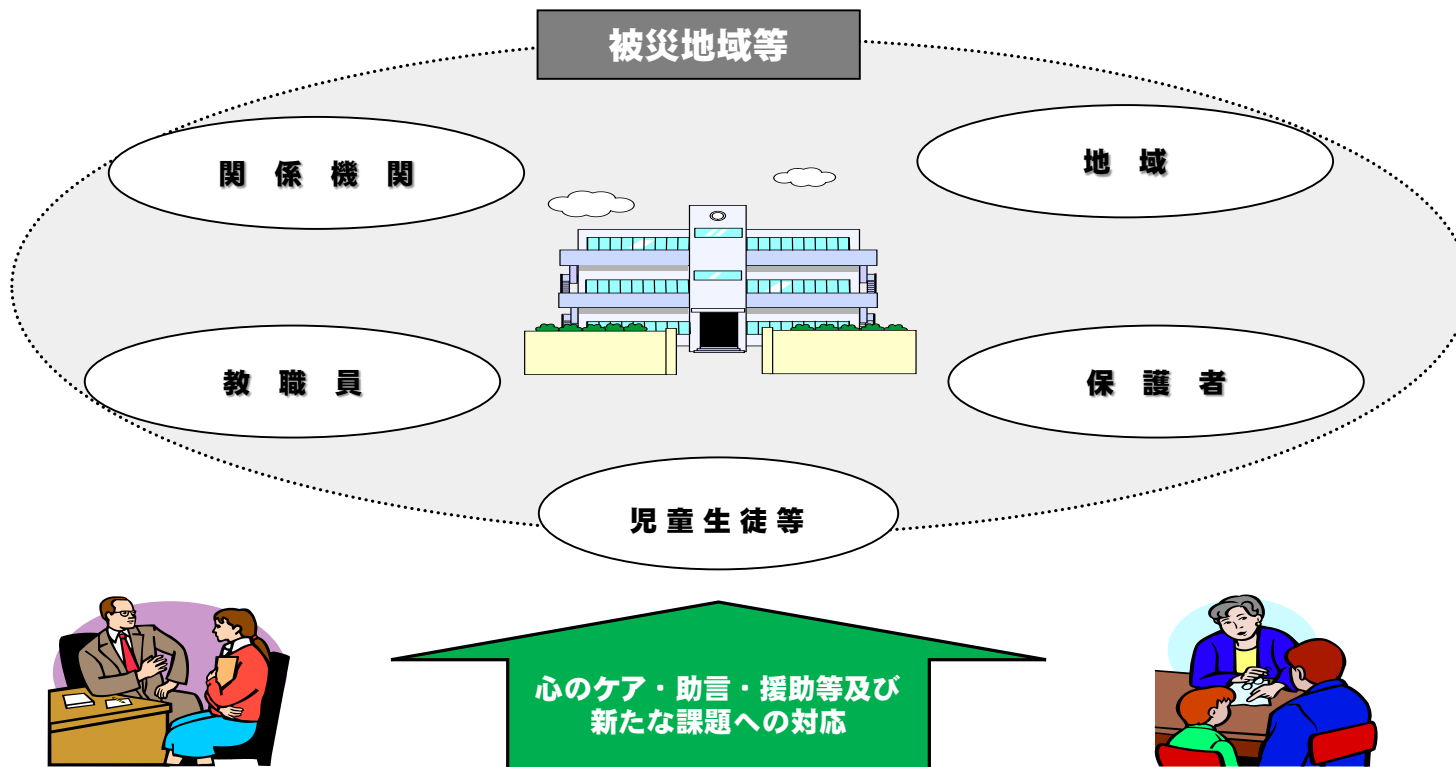
緊急スクールカウンセラー等活用事業

2019年度予算額 2,378百万円
(前年度予算額： 2,450百万円)
【東日本大震災復興特別会計】



○被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復興支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を活用する経費を支援する。〔補助率10/10〕

※平成23～27年度は、委託費として実施。平成28年度からは、従来の委託費の方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した幼児児童生徒や教職員の心のケアに資する取組を中心とした事業としている。



・スクールカウンセラーの活用
臨床心理士、精神科医 等

・スクールカウンセラーに準ずる者の活用
相談業務経験者、教育分野の専門的知識を有する者 等

・心のケアに資するためのソーシャルワーク、学習支援

岩手県における緊急スクールカウンセラーの配置状況

配置基準

次のいずれかに該当する学校に1名配置。

①被災市町村(沿岸12市町村)に所在する学校

※沿岸12市町村...大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、久慈市、洋野町、野田村、普代村

②全校児童生徒に対する要サポート児童生徒の割合が5%以上の学校

③仮設住宅(みなし仮設含む)から登校する児童生徒が在籍する学校

④その他の項目で顕著なものがある学校

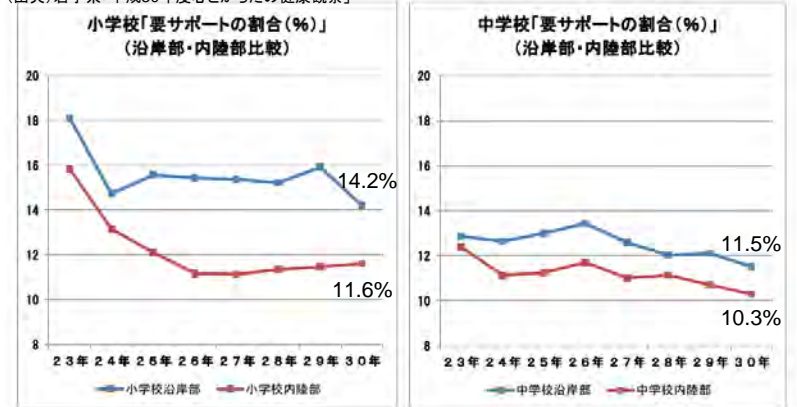
配置状況

単位:人

	H27	H28	H29	H30(計画)
岩手県	88	91	93	91

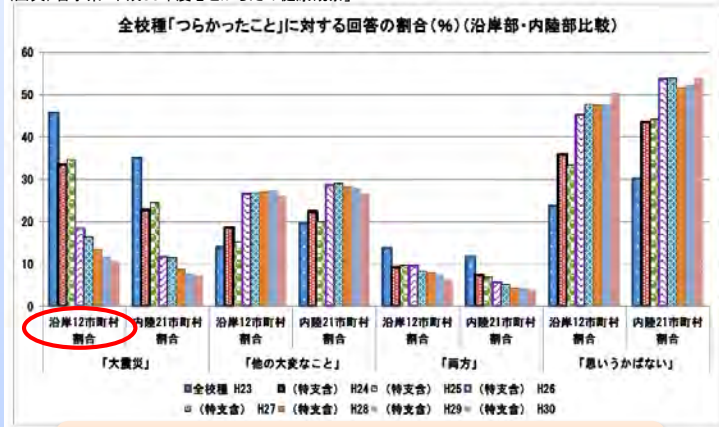
岩手県における児童生徒の状況

(出典)岩手県「平成30年度心とからだの健康観察」



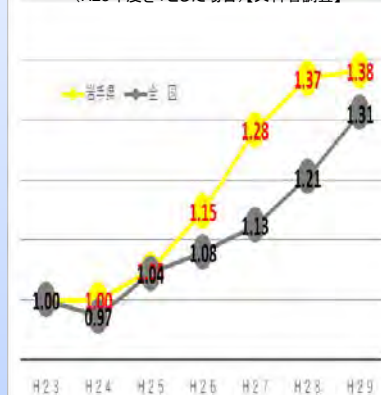
要サポートの割合は概ね減少傾向にあるものの、依然として震災被害の大きかった**沿岸部の割合が高い**

(出典)岩手県「平成30年度心とからだの健康観察」



「大震災」を想起する回答が全ての年度で内陸部より**沿岸部の割合が高い**

不登校児童生徒の割合(小中)の伸び率 (H23年度を1とした場合)【文科省調査】



震災以降、不登校の出現率は**全国を上回る伸び率**

○被災に起因して配慮が必要な児童の状況(加配又はSCを活用している学校の児童の状況)【文科省調査(H30.5)】

〈小学校〉	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支学級	合計
被災に起因して配慮が必要な児童(実数)	303	435	489	474	520	459	76	2,756
①学習上の配慮が必要な児童	87	122	117	122	113	56	60	677
②心のケアが必要な児童	68	294	349	312	262	215	35	1,535
③要保護・準要保護等経済的理由により配慮が必要な児童	242	275	242	279	318	298	40	1,694
④被災による転居を経験している児童	186	237	249	241	316	291	32	1,552
⑤その他	0	0	8	7	11	0	0	26

〈中学校〉	1学年	2学年	3学年	特支学級	合計
被災に起因して配慮が必要な児童(実数)	563	571	668	46	1,848
①学習上の配慮が必要な児童	80	78	77	26	261
②心のケアが必要な児童	174	293	303	21	791
③要保護・準要保護等経済的理由により配慮が必要な児童	310	335	357	36	1,038
④被災による転居を経験している児童	369	374	449	20	1,212
⑤その他	5	4	29	0	38

配置基準については、県において、児童生徒の実情等を踏まえつつ、**真に支援が必要な学校・地域等へ重点化**が図られるよう基準の見直しを検討中

宮城県における緊急スクールカウンセラーの配置状況

配置基準

次の①又は②とし、各市町村教育委員会等の要望を踏まえ配置(小・中学校)
この基準に合致した場合には、年間40回程度、1日6時間程度を原則として1名配置する。

①「東日本大震災における教職員定数加配基準」により、教育復興加配教職員の配置が決定された学校

②被災により心のケアや個別の支援等を必要とする児童生徒が在籍する学校(イからニまでの調査等で該当児童生徒が把握された学校)

- イ. 宮城県児童生徒学習意識等調査
- ロ. 宮城県長期欠席状況調査
- ハ. 震災に起因する要保護・準要保護児童生徒数調査
- ニ. スクールカウンセラーの派遣配置希望調査

配置状況

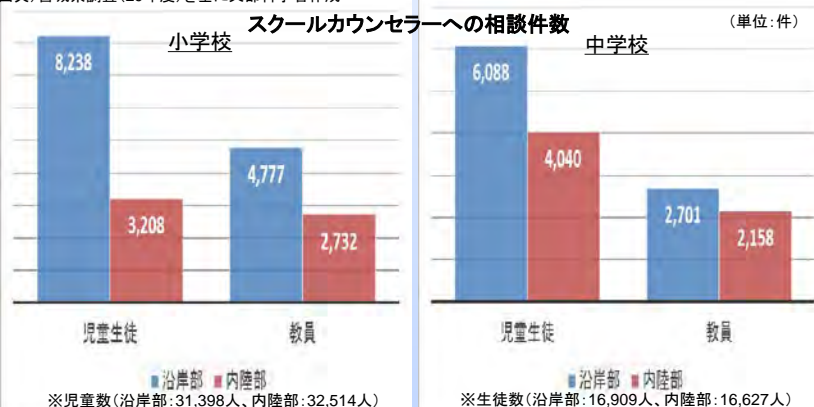
	H27	H28	H29	H30(計画)
宮城県	271	264	256	246

単位:人

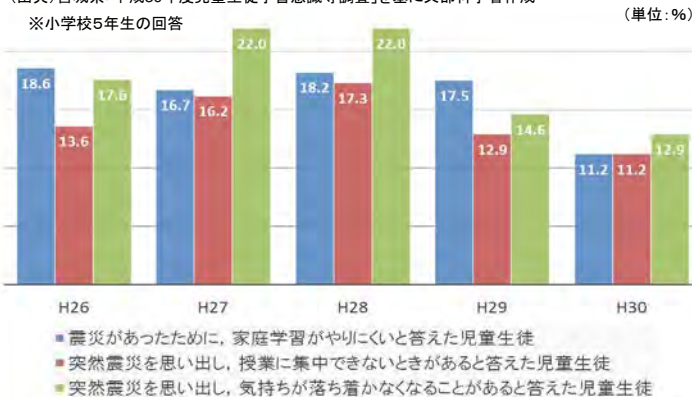
※仙台市は含まない

宮城県における児童生徒の状況

(出典)宮城県調査(29年度)を基に文部科学省作成



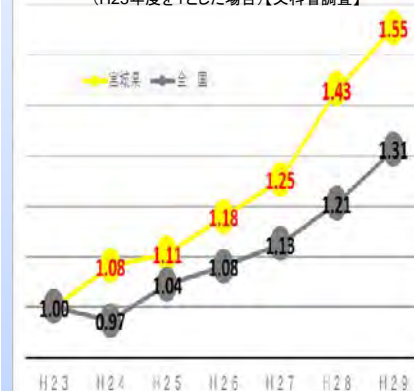
(出典)宮城県「平成30年度児童生徒学習意識等調査」を基に文部科学省作成



震災の影響を感じている回答は減少傾向にあるものの、依然として1割を超えている

不登校児童生徒の割合(小中)の伸び率

(H23年度を1とした場合)【文科省調査】



震災以降、不登校の出現率は全国を上回る伸び率

〇被災に起因して配慮が必要な児童の状況(加配又はSCを活用している学校の児童の状況)【文科省調査(H30.5)】

《小学校》	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支学級	合計
被災に起因して配慮が必要な児童(実数)	522	646	672	728	850	835	86	4,339
内訳(複数回答可)								
①学習上の配慮が必要な児童	172	244	229	213	233	225	64	1,380
②心のケアが必要な児童	118	198	200	238	291	342	44	1,431
③要保護・準要保護等経済的理由により配慮が必要な児童	382	466	457	498	587	552	56	2,998
④被災による転居を経験している児童	322	388	459	452	513	557	62	2,753
⑤その他	1	10	3	11	3	8	1	37

《中学校》	1学年	2学年	3学年	特支学級	合計
被災に起因して配慮が必要な児童(実数)	843	978	924	53	2,798
内訳(複数回答可)					
①学習上の配慮が必要な児童	254	279	304	28	865
②心のケアが必要な児童	415	468	477	27	1,387
③要保護・準要保護等経済的理由により配慮が必要な児童	451	515	500	30	1,496
④被災による転居を経験している児童	525	565	605	29	1,724
⑤その他	7	8	12	8	35

配置基準については、県において、児童生徒の実情等を踏まえつつ、真に支援が必要な学校・地域等へ重点化が図られるよう基準の見直しを検討中

福島県における緊急スクールカウンセラーの配置状況

配置基準

I 中学校において、以下の配置指標②～⑧に該当する生徒が1名以上在籍すれば、スクールカウンセラー1名を1日6時間、年間30日、計180時間を配置する。
①については、川俣町山木屋、田村市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、川内村、葛尾村、飯館村に配置する。

II 小学校においては基本的に中学校区に対応するが、下の基準により単独配置を行う。

【小学校単独配置基準】

- ・沿岸部で仮設校舎で授業を行っている学校(大熊町、双葉町、浪江町、富岡町)
- ・相双地区で避難先から帰還した学校(南相馬市、双葉郡、飯館村)
- ・原発事故により、線量の違いにより地域が分断された地区の学校(川俣町、伊達市、田村市)
- ・原発事故により被害が大きい地区の学校(相双地区全小学校)
- ・東日本大震災及び原発事故による避難児童生徒を多く受け入れている学校(福島市、郡山市、いわき市、二本松市、会津若松市)
- ・東日本大震災の津波被害が甚大だった学校(いわき市、相馬市、南相馬市及び新地町沿岸部)
- ・東日本大震災により避難した児童生徒を受け入れ、その対応に苦慮している学校

・上記基準は、基本的な目安となるが、それに因わず学校が抱える課題が複雑、深刻な場合は、学校訪問等を通じて、各教育事務所と協議した上で総合的に判断し決定する。

- (配置指標)
- ① 今後魅力ある教育活動が行えるようにするために帰還する学校及び帰還した学校
 - ② 被災児童生徒が在籍する学校
 - ③ 仮設住宅から通学する児童生徒が在籍する学校
 - ④ 震災の影響で就学援助が必要な児童生徒が在籍する学校
 - ⑤ 震災の影響で生徒指導上の課題を抱える児童生徒が在籍する学校
 - ⑥ 震災の影響で学力の課題を抱える児童生徒が在籍する学校
 - ⑦ 震災の影響で体力や健康面に課題を抱える児童生徒が在籍する学校
 - ⑧ 震災の影響で継続した教育相談を必要としている又は必要になることが予想される児童生徒が在籍する学校
 - ⑨ 再開に向けた支援を行うために臨時休業中の学校
 - ⑩ ①～⑨以外の特例的、顕著な要素がある学校に配置する。

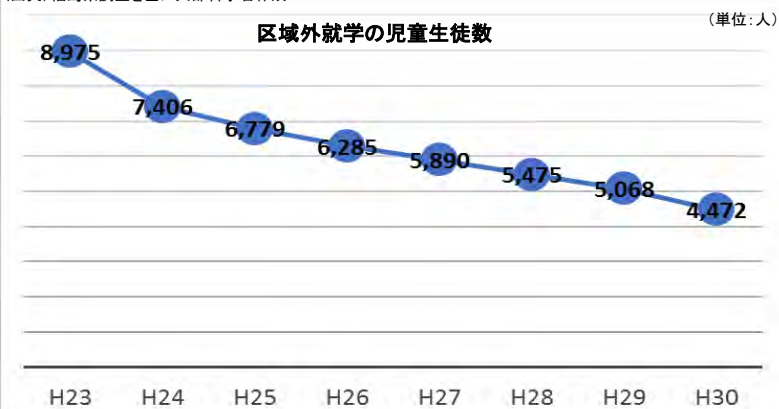
配置状況

単位:人

	H27	H28	H29	H30(計画)
福島県	202	195	189	192

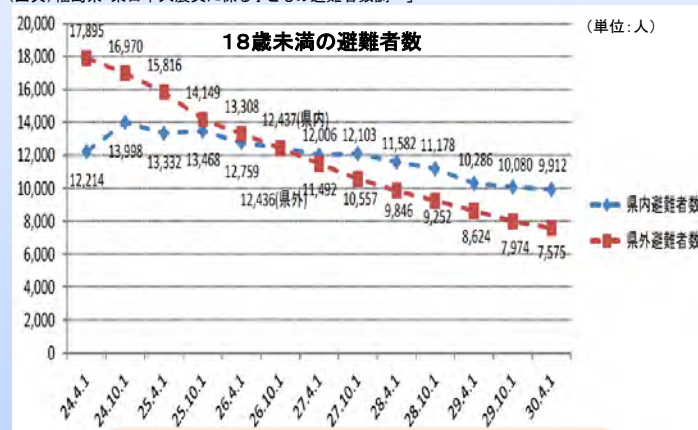
福島県における児童生徒の状況

(出典)福島県調査を基に文部科学省作成



区域外就学の児童生徒数は減少傾向にあるものの依然として多い

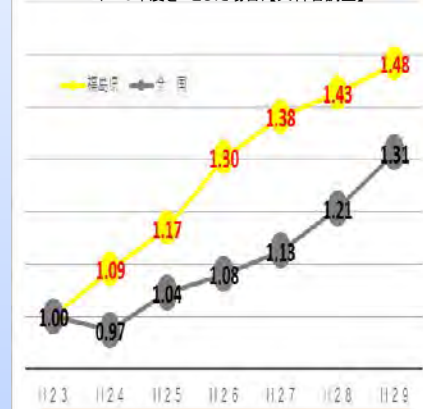
(出典)福島県「東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ」



子ども避難者数は減少傾向にあるものの依然として多い

不登校児童生徒の割合(小中)の伸び率

(H23年度を1とした場合)【文科省調査】



震災以降、不登校の出現率は全国を上回る伸び率

〇被災に起因して配慮が必要な児童の状況(加配又はSCを活用している学校の児童の状況)【文科省調査(H30.5)】

〈小学校〉	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	特支学級	合計
被災に起因して配慮が必要な児童(実数)	705	740	795	877	877	1,018	178	5,190
内訳(複数回答可)								
①学習上の配慮が必要な児童	232	239	207	272	237	248	149	1,584
②心のケアが必要な児童	103	138	124	160	154	173	72	924
③要保護・要保護等経済的理由により配慮が必要な児童	164	165	177	214	226	258	48	1,252
④被災による転居を経験している児童	413	474	523	626	518	676	105	3,335
⑤その他	82	82	86	73	116	119	12	570

〈中学校〉	1学年	2学年	3学年	特支学級	合計
被災に起因して配慮が必要な生徒(実数)	939	1,005	1,086	72	3,102
内訳(複数回答可)					
①学習上の配慮が必要な生徒	293	238	272	48	791
②心のケアが必要な生徒	173	233	283	21	710
③要保護・要保護等経済的理由により配慮が必要な生徒	253	252	307	18	830
④被災による転居を経験している生徒	654	702	764	38	2,158
⑤その他	97	125	79	3	304

配置基準については、県において、児童生徒の実情等を踏まえつつ、真に支援が必要な学校・地域等へ重点化が図られるよう基準の見直しを検討中

2020年度以降の方向性

- ◆ 例えば、津波被害の大きかった沿岸部と内陸部といったような地域ごとに、真に支援が必要な学校・地域等への重点化が図られるよう、現行のスクールカウンセラーの配置基準の見直しを各自治体において進めていただく。
- ◆ その上で、文部科学省としては、平成31年3月8日に閣議決定された「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」において、復興・創生期間後もスクールカウンセラーの配置について適切に対応することとされていることを踏まえ、引き続き、被災自治体との丁寧な調整を進めながら必要な支援に努めていく。

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について(平成31年3月8日 閣議決定)抜粋

5. 復興・創生期間後における復興の基本的方向性

(1) 地震・津波被災地域

③ 被災した子どもに対する支援

- ・ 復興・創生期間後も、家族や住居を失い心のケア等の支援が必要な子どもが一定数就学している学校が残る可能性があることから、こうした子どもに対する特別な教員加配、スクールカウンセラーの配置、就学支援について、適切に対応する。

平成30年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	緊急スクールカウンセラー等活用事業			担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 山口 浩孝			
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災地等へスクールカウンセラー等を派遣し、被災した幼児児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるように教育相談体制を整備するなどし、東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアの充実を図る。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	以下の者を被災地等へ派遣し、被災した幼児児童生徒等の心のケアの充実を図る。 ・スクールカウンセラー ・スクールカウンセラーに準ずる者 ・スクールソーシャルワーカー等								
実施方法	交付								
予算額・執行額(単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
	予算の状況	当初予算	2,721	2,701	2,701	2,450	2,392		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		2,721	2,701	2,701	2,450	2,392		
	執行額		2,702	2,655	2,698				
	執行率(%)		99%	98%	100%				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		99%	98%	100%				
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由				
	緊急スクールカウンセラー等活用事業交付金		2,450	2,392	関係機関と意見交換させていただきながら検討を進めた上で、支援が必要な被災児童生徒数を踏まえ計上することとした結果、前年度に比べて減少した。				
	計		2,450	2,392					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 32年度
	小中学校における在籍児童生徒数1,000人あたりの不登校児童生徒数を東日本大震災前の数値(H21度:10.4人)とする。	東日本大震災で被災した県(岩手県、宮城県、福島県)の小中学校における在籍児童生徒数1,000人あたりの不登校児童生徒数	成果実績	人	13.2	14.4	-	-	-
			目標値	人	10.4	10.4	10.4	-	10.4
			達成度	%	99.7	99.6	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査								
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 -年度	目標最終年度 32年度
	高等学校における在籍生徒数1,000人あたりの不登校生徒数を東日本大震災前の数値(H21度:14.8人)とする。	東日本大震災で被災した県(岩手県、宮城県、福島県)の高等学校における在籍生徒数1,000人あたりの不登校生徒数	成果実績	人	16	15.5	-	-	-
			目標値	人	14.8	14.8	14.8	-	14.8
			達成度	%	99.9	99.9	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込			
被災幼児児童生徒等を受入れ、心のケアの対応が必要とされる自治体等への委託・交付決定件数		活動実績	件	58	38	38	-	-				
		当初見込み	件	66	38	38	37	37				
単位当たりコスト		算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込				
決算額／実施自治体数		単位当たりコスト	千円	46,586	69,868	71,000	66,216					
		計算式	百万円／自治体等数	2,702百万円/58 都道府県・市町村等 (実績)	2,655百万円/38 都道府県・市町村等 (実績)	2,698百万円/38 都道府県・市町村等 (実績)	2,450百万円/37 都道府県・市町村等(見込み)					
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	2. 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり										
	施策	2-2. 豊かな心の育成										
	測定指標	定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標		目標年度	
									-	年度	-	年度
		東日本大震災で被災した県(岩手県、宮城県、福島県)の小中学校における在籍児童生徒数1,000人あたりの不登校児童生徒数		実績値	人	13.2	14.4	-	-	-		
				目標値	人	10.4	10.4	10.4	-	-		
		定量的指標			単位	27年度	28年度	29年度	中間目標	目標年度		
				-	年度	-	年度					
	東日本大震災で被災した県(岩手県、宮城県、福島県)の高等学校における在籍生徒数1,000人あたりの不登校生徒数		実績値	人	16	15.5	-	-	-			
			目標値	人	14.8	14.8	14.8	-	-			
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
本事業において実施するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置等を含め、被災した幼児児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるような支援体制を整備することにより、上位施策における豊かな心の育成などを実現することができると見込んでいる。												
改革項目	分野:	-										
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度		
					-			年度	-	年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-				
			達成度	%	-	-	-	-	-			
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度	
		-	年度			-			年度			
		成果実績	-	-	-	-	-	-				
		目標値	-	-	-	-	-					
		達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

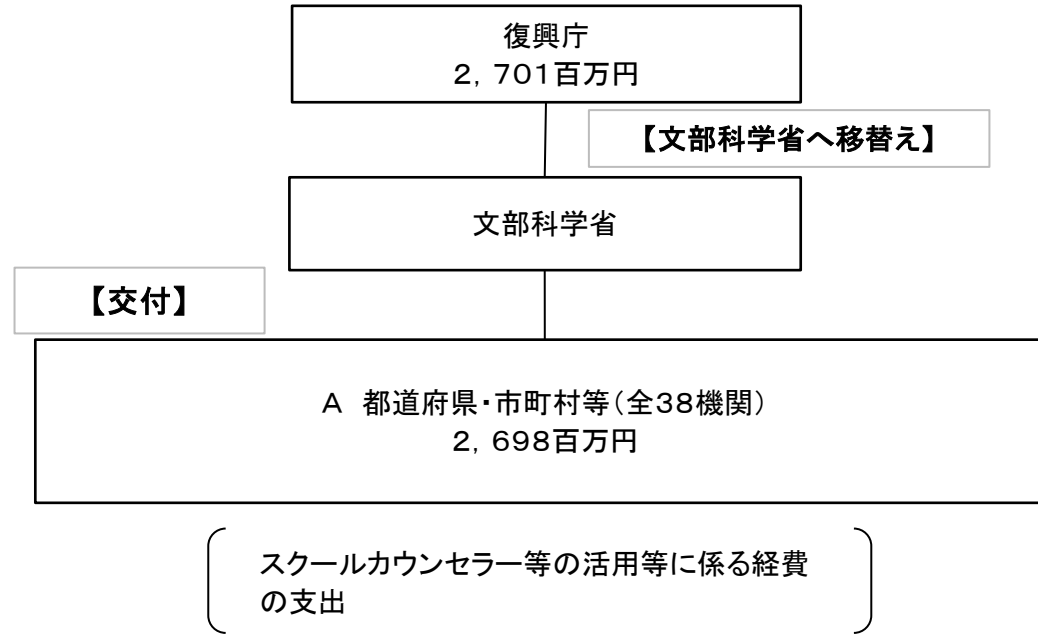
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	被災した幼児児童生徒等に対する心のケアの重要性については、東日本大震災からの復興の基本方針に明記されていることに加え、各方面からも強く要望を受けおり、ニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	復旧・復興支援事業は、国が率先して実施すべきものであり、極めて優先度の高い事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被災者に対する心のケアは、「東日本大震災からの復興の基本方針」において「切れ目ないスクールカウンセラー等の派遣を実施する」と記述されており、必要かつ優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	交付対象経費や補助率は交付要綱等に定めており、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	交付対象経費や補助率は交付要綱等に定めており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業内容は厳正に審査し、使途や必要性について厳密なチェックを行った。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	小中学校や高等学校における不登校児童生徒数の在籍児童生徒数1,000人当たりの総数を東日本大震災前の水準に戻すことを成果目標としており、その目標に見合った実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みとほぼ同等な実績を上げており、震災による支援を必要としている自治体への支援が実施できている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	類似事業として「スクールカウンセラー等活用事業(補助事業)」があるが、本事業は東日本大震災により被災した幼児児童生徒等を対象にしており既存補助事業とは明確に区分されている。			
	所管府省名	事業番号	事業名				
	文部科学省	0068	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業(スクールカウンセラー等活用事業)				
点検・改善結果	点検結果	本事業は、東日本大震災からの復興の基本方針などを踏まえ、国が被災した地方公共団体が行う復興の取組を支援するものであり、特に、東日本大震災により被災した幼児児童生徒等の心のケアの重要性については、「東日本大震災からの復興の基本方針」において明記されていることに加え、各方面からも強く要望を受けており、国費投入の必要性は高い。また、事業を実施するに当たっては、限られた予算の中で最大限の効果があげられるよう費目・使途の確認等に十分に留意しており、事業の効率性・有効性は高い。					
	改善の方向性	平成23年度から27年度は、全額国費の委託費として実施していた。被災した幼児児童生徒等の心のケアについては、中長期的に継続した支援が必要であると考えている一方で、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」(平成27年6月24日復興推進会議決定)においては、復興が新たなステージを迎えており、将来的に被災自治体の「自立」につなげていく視点が盛り込まれていることから、平成28年度からは、従来の委託方式を改め、新たに国庫補助の事業を創設するとともに、スクールカウンセラー等を学校等で活用するなど、被災した幼児児童生徒や教職員の心のケアに資する取組を中心とした事業とした。引き続き、事業を実施するに当たっては費目・使途の確認等に十分に留意するとともに、事業の効率性・有効性の維持・向上に努める。					
外部有識者の所見							
児童の不登校の理由は必ずしも震災関連のものに限られないため、より多角的な成果目標を設定することの方が合目的的である。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	引き続き、被災地のニーズの把握に努め、H32年度の事業終了に向け、より効果的な執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	被災した児童生徒等の心のケアの充実を図り、安心して学校生活を送ることができる環境を確保するという事業目的の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。成果目標について、所見も踏まえて、今後検討していく。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	26	平成25年度	029
平成26年度	048	平成27年度	0046	平成28年度	0046		
平成29年度	復興庁 (0039)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.宮城県(教育委員会)			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
報酬	スクールカウンセラー等報酬等	713			
委託費	委託費(白石市等)	118			
交通費	スクールカウンセラー等交通費等	58			
保険料	スクールカウンセラー等保険料等	44			
旅費	講師旅費等	35			
諸謝金	講師謝金等	26			
借料及び損料	タクシー借上代等	6			
その他	コピー用紙購入等	1			
計		1,001	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

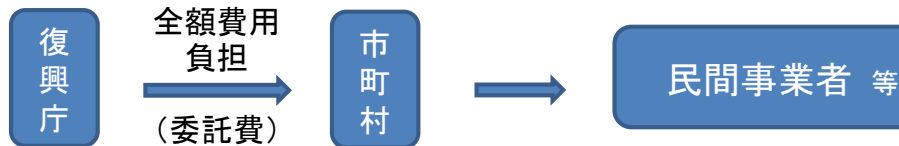
福島生活環境整備・帰還再生加速事業委託費（復興庁原子力災害復興班）

31年度概算決定額 111億円【復興】
（30年度予算額 150億円）

事業概要・目的

- 福島復興再生特措法等に基づき住民の生活環境の改善に資するため、避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施
- 原発事故からの復興・再生を加速するため、福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施

資金の流れ



期待される効果

- 原子力災害の被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しします。

事業イメージ・具体例

(1) 対象区域

- ・ 原子力被災12市町村

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

(2) 実施事業の例

- ① 生活環境の改善のための取組
 - ★ 公共施設・公益的施設の機能回復
施設の清掃・修繕（消耗品の交換を含む） 等
- ② 避難解除区域への帰還加速のための取組
 - ★ 喪失した生活基盤施設の代替、補完
医療・介護サービス提供支援、交通支援 等
 - ★ 地域コミュニティ機能の維持、確保
住民への情報提供、被災者の交流事業 等
- ③ 直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等
 - ★ 荒廃抑制、保全対策
火災防止のための除草、防犯パトロール
鳥獣被害対策 等
 - ★ 住民の一時帰宅支援
バス等の運行、仮設トイレの設置 等

避難指示区域の概念図

平成29年4月1日時点



平成30年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	福島生活環境整備・帰還再生加速事業			担当部局	復興庁			作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	統括官付参事官(原子力災害復興担当)			参事官 山崎 速人		
会計区分	東日本大震災復興特別会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	福島復興再生特別措置法第17条			関係する計画、通知等	福島復興再生基本方針、避難解除等区域復興再生計画					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○避難指示に起因して機能低下した公共施設・公益的施設について、市町村等からの要請に基づき国の費用負担により機能回復を実施することで、住民の生活環境を改善する。 ○福島県の被災12市町村における避難解除区域の住民の帰還を促進するための取組や、直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施することで、住民の帰還の加速等を含め、原発事故からの復興・再生を加速させる。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)対象区域 原子力被災12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村) (2)対象団体 原子力被災12市町村等 (3)実施事業の例 ①生活環境の改善のための取組 ・公共施設・公益的施設の機能回復(施設の清掃・修繕(消耗品の交換を含む)等) ②避難解除区域への帰還加速のための取組 ・喪失した生活基盤施設の代替、補完(医療・介護サービス提供支援、交通支援等) ・地域コミュニティ機能の維持、確保(住民への情報提供、自治会活動への支援等) ③直ちに帰還できない区域等の荒廃抑制等 ・荒廃抑制、保全対策(火災防止のための除草、廃家屋の解体撤去、防犯・防災パトロール、鳥獣被害対策等) ・住民の一時帰宅支援(バスの運行、仮設トイレの設置等)									
実施方法										
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算状況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	8,652	5,853	2,412	4,993				
		翌年度へ繰越し	▲ 5,853	▲ 2,412	▲ 4,993					
		予備費等	-	-	-					
		計	9,584	11,002	15,520	20,000	14,087			
	執行額	8,239	9,815	8,005						
	執行率(%)	86%	89%	52%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	121%	130%	44%						
	平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
福島生活環境整備・帰還再生加速事業委託費		15,007	14,087	29年度の執行実績等を踏まえ、予算規模を見直すこととし、今後、見込まれる事業に絞り込んで要求額を精査した結果、31年度予算は対前年度減額で要求することとした。						
計		15,007	14,087							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
	-	-	目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	-									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と27～29年度の達成状況・実績					
		地域の状況により、事業実施の前提となる避難区域の見直し・解除時期が異なることから、定量的な指標を設定することができない。			原子力災害被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しする。27～29年度の実績は下記のとおり。目標値については定量的な指標を設定できないため、前年度実績との比較により達成状況を記載。					
	代替目標	代替指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
	原子力災害被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策を行うことにより、住民の帰還実現を後押しする。	原子力災害被災市町村の生活環境の改善、帰還の支援、直ちに帰還できない区域の荒廃抑制・保全対策として国が実施した事業件数	実績	件	219	207	187	-	-	
		目標値	件	213	219	207	-	-		
		達成度	%	102.8	94.5	90.3	-	-		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	事業実施市町村等数	活動実績		市町村等	14	13	14	14
当初見込み			-	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	生活環境整備事業に係る 支出経費/事業件数	単位当たりコスト		29.4	44.6	35.6	-	
計算式		/		2,590百万円 /88事業	3,522百万円 /79事業	2,566百万円 /72事業	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	帰還再生加速事業に係る 支出経費/事業件数	単位当たりコスト		43.1	49.2	47.3	-	
計算式		/		5,649百万円 /131事業	6,292百万円 /128事業	5,438百万円 /115事業	-	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムの関係	政策	復興施策の推進							
	施策	(3)原子力災害からの復興に係る施策の推進							
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値		-	-	-	-	-	-
			目標値		-	-	-	-	-
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、既存の制度等では対応が難しい自治体のニーズにきめ細かく対応すること等を通じて、原発事故に伴い避難を余儀なくされた地域の住民の帰還加速等を図ることを目的として実施するものであり、ニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、既存の制度等では対応が難しい自治体のニーズにきめ細かく対応すること等を通じて、原発事故に伴い避難を余儀なくされた地域の住民の帰還加速等を図ることを目的として実施するものであり、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、既存の制度等では対応が難しい自治体のニーズにきめ細かく対応すること等を通じて、原発事故に伴い避難を余儀なくされた地域の住民の帰還加速等を図ることを目的として実施するものであり、必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、市町村等が実施する他の復旧工事や除染等と密接に関連することから、地域の実情を詳細に把握している市町村等に委託して実施することが効率的かつ効果的であるため、市町村等への委託を実施。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	委託契約締結に当たっては、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当すると考えられることから、市町村等との随意契約で実施。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	なお、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号財務大臣通知)に基づき、国と市町村等との間で取決め(協定)を結び、事業執行の目的を明確にした上で、特命随意契約の適用を図っている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国の委託事業として実施するものであることから、全額国の負担とするは妥当。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業実施の必要性や事業の効率性について、復興庁において事業計画の内容を精査しており、単位当たりコストは妥当なものとなっている。

率性	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業実施の必要性や事業の効率性について、復興庁において事業計画の内容を精査しており、費目・使途は事業目的に即し必要なものとなっている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	(前年の)予算要求段階で見込まれていた事業量に比べ、その後の住民の帰還や復興の進み具合の関係で、必要な事業量が実施されなかったことによるもの。			
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	(前年の)予算要求段階で見込まれていた事業量に比べ、その後の住民の帰還や復興の進み具合の関係で、必要な事業量が実施されなかったことによるもの。			
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-				
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	市町村等から事業の実績報告書の提出を受けたときは、必要に応じて職員を派遣し、その内容が本事業の契約内容及びこれに附した条件に適合するものであるかどうかを検査している。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	市町村等から事業の実績報告書の提出を受けたときは、必要に応じて職員を派遣し、その内容が本事業の契約内容及びこれに附した条件に適合するものであるかどうかを検査している。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	本事業は、避難解除等区域において帰還する住民が日常生活及び社会生活を円滑に営むために必要な生活環境の整備を図り、また、原発事故に伴い避難を余儀なくされている避難者の、避難指示解除後の帰還加速のための環境整備等を目的とするものであり、福島復興・再生のために必要な経費である。					
	改善の方向性	予算の早期執行を図るため、福島復興局に予算執行権限を移管し、事業の採択から契約までを一括して実施できるようにしている。今後も、地域のニーズを丁寧に伺いながら、機動的かつきめ細かく対応していく。					
外部有識者の所見							
毎年度多額の繰越が生じている。29年度執行率が52%であることを踏まえ、執行見込を精査し、予算規模の適正化を図ること。また、関係地方公共団体とも連携し、事業の進捗管理を徹底すること。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	福島県の被災12市町村における避難解除等区域における、公共施設・公益的施設の機能回復、住民の帰還を促進するための取組や直ちに帰還できない区域への将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を実施することを目的とした復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き地元の要望等を踏まえ効果的な予算の執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	毎年度多額の繰越及び不用が出ていることから、31年度予算については、福島県の被災12市町村から必要経費を聴取し予算規模の適正化を図った。引き続き地元の要望を踏まえ、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。						
備考							
当該事業は平成27年度より下記の既存事業を統合。 ①福島避難解除等区域生活環境整備事業(25-003) ②福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業(25-004)							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	36	平成25年度	24-004、24-005
平成26年度	25-003、25-004	平成27年度	新27-0002	平成28年度	0004		
平成29年度	復興庁 (0004)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
15,520百万円

市町村等からの申請に基づき、福島生活環境整備・帰還再生加速事業の実施を決定。



【随意契約】

A. 市町村等
(14市町村等、187事業)
8,005百万円

福島生活環境整備・帰還再生加速事業の実施



「A. 市町村等」による直接実施(非常勤として雇用)や民間企業、NPO、個人事業主等に対して事業を発注(一般競争入札、少額随契など、市町村等の規定に沿って契約を締結)。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.浪江町			B.			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	委託費	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	1,983				
	計		1,983	計		0	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	浪江町	8000020075477	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	1,983	随意契約 (その他)			事業の目的を迅速かつ早期に達成する観点から、特命随契により市町村等への委託を実施。
2	富岡町	1000020075434	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	1,095	随意契約 (その他)			事業の目的を迅速かつ早期に達成する観点から、特命随契により市町村等への委託を実施。
3	葛尾村	8000020075485	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	988	随意契約 (その他)			
4	飯舘村	3000020075647	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	940	随意契約 (その他)			
5	大熊町	9000020075451	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	767	随意契約 (その他)			
6	南相馬市	2000020072125	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	758	随意契約 (その他)			
7	双葉町	8000020075469	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	544	随意契約 (その他)			
8	楡葉町	1000020075426	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	317	随意契約 (その他)			
9	川俣町	9000020073083	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	236	随意契約 (その他)			
10	双葉地方広域市町村圏組合	9000020078735	福島生活環境整備・帰還再生加速事業	139	随意契約 (その他)			

福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金 (地域復興実用化開発等促進事業)【復興】

平成31年度予算額 **57.0億円 (69.7億円)**

事業の内容

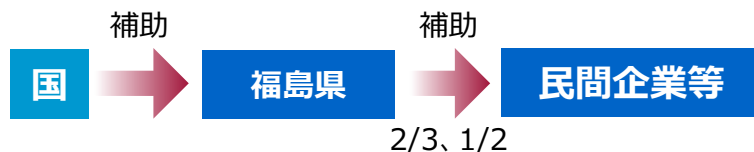
事業目的・概要

- 福島県浜通り地域等において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要です。
- また、廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくためには、福島県浜通り地域等の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となるロボット技術やエネルギー、農業分野など多岐にわたる先端分野の課題の解決に向けた技術開発等が求められています。
- そのため、福島県浜通り地域等において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域等の早期の産業復興を実現すべく、福島県浜通り地域等において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援します。

成果目標

- 2021年(平成33年)度までに100件の事業化を目標に、福島県浜通り地域等に先端的な産業の集積を創出します。

条件 (対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

地域復興実用化開発等促進事業イメージ

ロボット技術等の福島イノベーション・コースト構想の重点分野(*)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助します。

* 廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、医療機器等の分野を言います。

【支援対象となる実用化開発等】

福島県浜通り地域等において実施される実用化開発等

■ 地元企業等

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

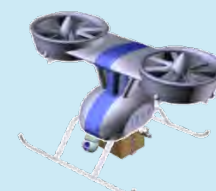
■ 地元企業等と連携して実施する企業 (全国の企業が対象)

補助率 大企業1/2、中小企業2/3

【採択プロジェクトの例】

(ロボット分野)

災害救援物資輸送ドック・ファンUAVの開発



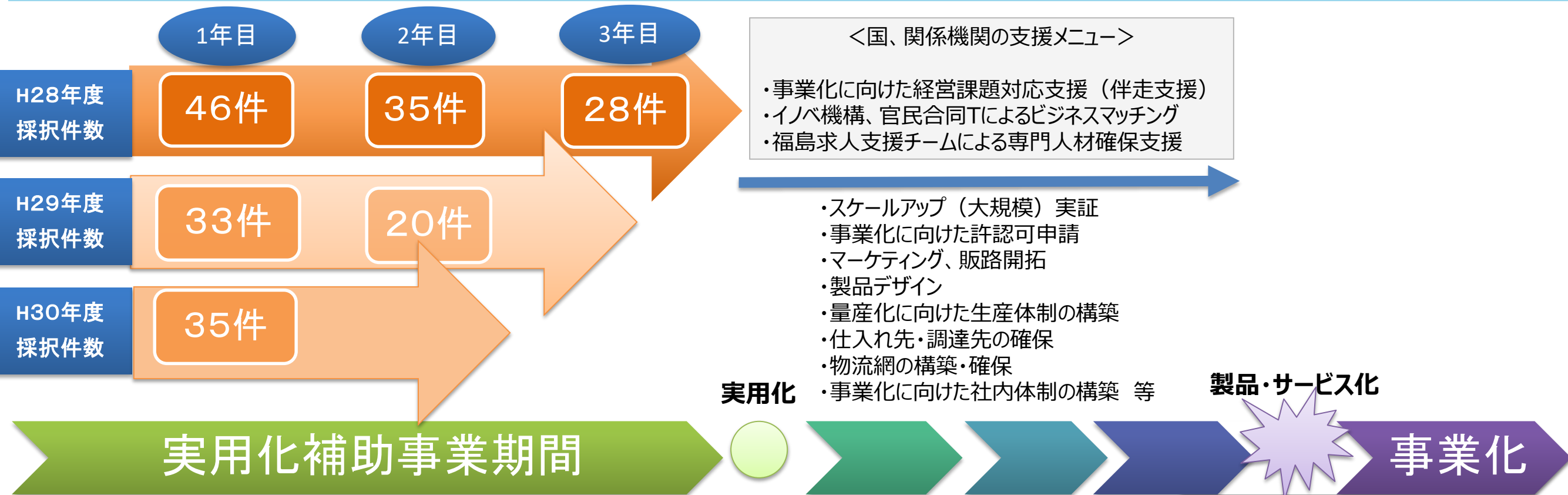
(医療機器等分野)

歩行支援ロボットの社会実装に向けた製品化モデルの開発



地域復興実用化開発等促進事業の事業化スキーム

- 本事業は、最大3年間までの実用化開発を支援する制度であり、実際、多くの採択案件は3年間の計画となっている。
- 本事業の初年度は平成28年度であり、今年度(平成31年度)以降、事業化フェーズに進んでいく見込み。
- 採択案件の中には、実用化開発を行いながらも、商談が進んでいる案件や既に事業化を実現している案件もある。



医 SOCIAL ROBOTICS(株) H28-H30
 介護施設内運搬ロボットシステムの開発

・介護施設での配膳・夜間巡回・運搬・訪問者受付等の作業を支援するためのロボットを開発。




＜配膳ロボット＞

農 エコエネルギーシステムズ(株) H28-H30
 高機能野菜栽培技術の開発

・高機能野菜を圃場において安定的に生産する、実証を実施。

・今後は、リアルタイムの生産情報を小売店と共有することで、無駄のない効率的な販売を目指す。




日本郵便(株) H29-H31
 無人航空機・配送ロボットによる郵便物等の配送実証

・昨年11月小高～浪江郵便局間で国内初のドローンの補助者なし目視外飛行による荷物配送の運用を開始。

・南相馬・浪江で配送ロボットによる戸別届先への荷物配送の実証を実施。


・今後は、ドローン・配送ロボットによるラストワンマイル配送や無人機の統合管理等の実証を行う。



＜配送ロボット＞

Terra Drone(株) H28
 森林計測用ドローンの開発

・実用化開発事業で開発したドローンを用いて土木測量やインフラ点検等を行う国内外の事業者に対して、ドローン測量サービス・ソフトを提供。




農 (株)芳賀沼製作 H28-H30
 木材パネルログ構法技術の開発等

・木材のパネル化を専用の機械で行うことにより、高い断熱性能、コスト削減を実現。

・これまでに、パネルログ構法に関する特許や性能認定(大臣認定)を複数取得済み。

・現在、パネルログ構法の専用ホームページ開設中。全国的な受注拡大に向けて生産体制の構築を目指し、取扱工務店などのフランチャイズ展開を検討中。



＜パネルログ構法＞

工 バックス情報システム(株) H29-H31
 電池駆動型無線通信システムの開発

・電池式の無線機器を風力発電設備に取り付け、山間部の風力発電設備の遠隔点検を実現。


農 (株)林養魚場 H28-H30
 循環濾過によるサケマス養殖プラントの開発

・完全屋内プラントの開発により、高効率、高密度で安定したサケマス魚類の養殖を実現。

環 福島エコクリート(株) H28-H30
 石炭灰リサイクル製品製造技術の開発

・石炭火力発電所から発生する石炭灰を用いて路盤材等の土木資材を製造する技術を開発。

・碎石会社への長期的な販売見通しあり。



平成30年度行政事業レビューシート (復興庁)

事業名	福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金(地域復興実用化開発等促進事業)			担当部局庁	復興庁	作成責任者			
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	平成33年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	山口 浩孝		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	福島復興再生特別措置法第81条～第89条			関係する計画、通知等	○イノベーション・コースト構想(平成26年6月) ○福島イノベーション・コースト構想に係るロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設(ロボット)の整備及び運営に関する協定(平成28年1月) ○「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」(平成28年12月) ○「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」(平成29年5月) ○「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月) ○「未来投資戦略2017」(平成29年6月) ○「福島復興再生基本方針」(平成29年6月) ○「重点推進計画～世界に誇れる福島の復興・創生の実現～」(平成30年4月)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成29年5月、第193回通常国会において、福島復興再生特別措置法が改正され、「福島イノベーション・コースト構想」の推進が法定化されたところ。福島県浜通り地域において、ロボット技術をはじめエネルギーや農業など多岐にわたる先端分野の地域復興に資する実用化開発を促進し、これら先端課題の解決に向けて開発された技術や人材により、福島浜通り地域の産業復興を支える新技術・新産業の創出を目指す。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	福島イノベーション・コースト構想の重点分野(※)について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進し、福島県浜通り地域の早期の産業復興を実現すべく、 ①福島県浜通り地域において実施される実用化開発等、 ②国際産学官共同利用施設への入居による実用化開発等などの費用を補助する。 ※廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等の分野 [補助率] 経済産業省 → 福島県 定額(10/10) → 民間企業等(2/3、1/2)								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		補正予算	-	▲ 3,000	▲ 2,428	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	0	3,970	4,542	6,970	6,130		
	執行額	-	2,353	3,665	-	-			
	執行率(%)	-	59%	81%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	#DIV/0!	59%	81%	-	-				
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	事業費	6,970	6,130	成果実績の状況を踏まえた減額					
	計	6,970	6,130						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 33年度	
	福島県浜通り地域等の企業によるプロジェクトの累計事業化件数100件。	福島県浜通り地域等の企業による事業化達成件数	成果実績	件	-	4	8	-	-
			目標値	件	-	-	-	-	100
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	平成28年度プロジェクト採択件数 44件×5カ年×実用化率(推計)45%								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込		
	プロジェクト採択件数	活動実績	件	-	44	67	-	-	
		当初見込み	件	-	47	47	47	47	

単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	執行額／採択件数	単位当たり コスト					-	-	53,477,272
		計算式	/	-	2,353百万円／44件	3,665百万円／67件	6,970百万円／47件		
政策評価、 経済・財政再生 アクション・プログラム との関係	政策	IV. 中小・地域							
	施策	5. 福島・震災復興							
	測定 指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 33年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	<p>本事業により廃炉、ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業等の分野における企業による実用化開発等に係る具体的なプロジェクトが進展することにより、福島県浜通り地域等の産業復興を支える新技術・新産業の創出に寄与する。 なお、これらイノベーション・コースト構想関連事業は政府方針等に復興施策として位置づけられており、本事業を着実に推進することにより、福島県浜通り地域等の広域的かつ自立的な経済復興の早期の実現を図る。</p> <p>(参考)「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定) 2. 東日本大震災からの復興・創生 (1)②原子力災害からの復興・再生 (略)浜通り地域の広域的かつ自立的な経済復興に向けて、ロボット・廃炉・エネルギー・農林水産業など、福島イノベーション・コースト構想の重点分野に係る各種拠点の整備、実用化開発等の促進、拠点を中核とした産業集積・周辺環境整備などの施策を、関係省庁が連携して着実に推進していく(略)</p>								
	改革 項目	分野:	-	-					
	(第一 KPI 層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
(第二 KPI 層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

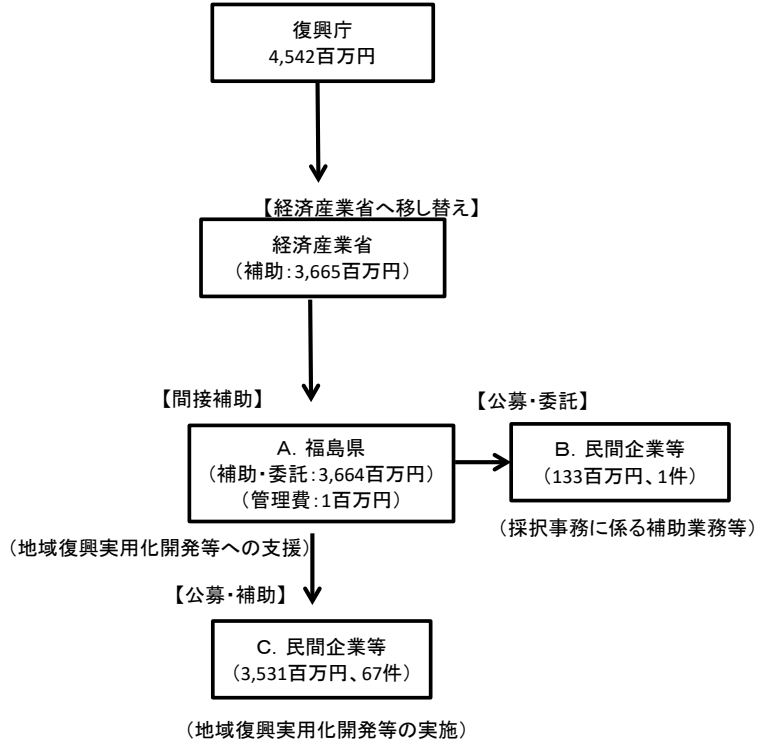
事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	福島浜通り地域の産業復興に資する福島イノベーション・コースト構想の重点分野に係る実用化開発等のプロジェクトを支援し、同地域における新技術・新産業の創出を促すことを目的としていることから、同地域社会のニーズが反映されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	福島浜通り地域の復興のため、地域外の全国の企業と連携しつつ、福島イノベーション・コースト構想の重点分野に係る実用化開発等を推進することは、福島県単独での実施は困難であり、国主導で実施することが必要。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針(平成28年12月20日閣議決定)」等において、福島イノベーション・コースト構想の推進が掲げられており、本事業を速やかに推進する必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	事業採択に当たっては、公募を実施し、外部評価者等による評価により選定するため、妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助率を適切に設定するとともに、実用化開発等から収益が生じた場合には補助金の金額を上限として国庫へ収益納付することとしており、受益者負担との関係から見て妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業採択に当たり、厳正にコスト水準の妥当性のチェックを行う。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	福島県が執行を行う。なお、各プロジェクトについては、事業管理機関を定め、責任の所在を明確にしつつ、補助対象経費の重複の防止や成果の管理を徹底する。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	実績報告及び確定検査を実施し、事業目的に即して必要な経費に限定されている旨、確認を行う。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業規模が予定を下回ったこと等のため。
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	実用化には時間がかかるため、現時点では実績はない。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
事業連	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績については、概ね予定通りであるため、見込みに見合ったものになっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
点検・改善結果	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	点検結果	東日本大震災及び福島第一原子力災害事故発生により、これまで地域経済の大きな部分を担ってきた原子力関連企業の事業活動や関連周辺産業、これを支える交流人口など極めて多くの産業を支える基盤が喪失した福島県浜通り地域においては、地元企業等が自己の資力のみで新技術開発を推し進めることは困難であり、地元企業等及び地元企業との連携を条件として、全国の企業も対象として新技術やノウハウ等を地元企業等に移転・共有しつつ、新技術開発を促進する本事業を予算という手段で支援することは適切である。	
改善の方向性	本事業の目標達成に向けて、点検項目の評価を維持していく。		
外部有識者の所見			
対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現 状 通	○執行率が低いものの、福島県浜通り地域の産業集積・新産業の創出による産業復興のために必要な事業であることから、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現 状 通 り	○実用化の達成状況を踏まえ、効率的な予算の執行に努めるとともに、福島県とともに、研究開発の進捗管理や技術の実用化に向けた取り組みを進める。		
備考			
-			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 -	平成23年度 -	平成24年度 -	平成25年度 -
平成26年度 -	平成27年度 -	平成28年度 新28-0006	
平成29年度			

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をいつしているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.福島県			B.デロイトトーマツコンサルティング合同会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	間接補助事業者への交付	3,531	管理業務委託費	管理業務委託	133
管理業務委託費	管理業務委託	133			
管理費	各種検査の実施、説明会・成果報告会の開催など	1			
計		3,665	計		133
C.(株)IHI			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	研究開発・実証事業の実施	527			
計		527	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	間接補助事業者への交付等	3,665	補助金等交付	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	デロイトトーマツコンサルティング合同会社	7010001088960	管理業務の実施	133	随意契約 (企画競争)	1	100%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)IHI	4010601031604	災害救援物資輸送ドローン・ドファンUAVの実用化開発 再生可能エネルギー活用による水素製造システム実用化開発 地域の再生可能エネルギーの最大活用を目指した下水汚泥処理システムの実用化開発 炉外汎用廃炉用ロボットの開発	527	補助金等交付	-	-	
2	(株)クレハ	7010001034766	新規フッ素樹脂の開発とその製造	229	補助金等交付	-	-	
3	(株)林養魚場	1380001010380	サケマス魚類循環濾過養殖プラントの実用化	280	補助金等交付	-	-	
4	アルパイン(株)	5010701000739	自動運転車(ロボットカー)向けシステム開発 マルチコプター型UAV自動航行システムの開発 デマンド交通を実現するモビリティ技術開発	195	補助金等交付	-	-	
5	佐藤燃料(株)	9380001005415	デジタルグリッドルータ(DGR)を用いた自立分散型エネルギーシステム実用化開発事業	177	補助金等交付	-	-	
6	トラスト企画(株)	8380001013492	植物由来・持続型資源新素材「ケナフ・ナノセルロース」の混合技術の実用化開発	117	補助金等交付	-	-	
7	エム・デー・ピー(株)	8011401015322	自律型ドローンロボットにより山岳救助を劇的に効率化する「探索支援システム」の開発実用化事業	105	補助金等交付	-	-	
8	福島コンピューターシステム(株)	2380001006460	在宅メディアケアシステム開発	101	補助金等交付	-	-	
9	共栄(株)	7380001012727	小型ハイオクマッス発電システムの商業化に向けた開発計画	93	補助金等交付	-	-	
10	福相建設(株)	6380001015937	自然エネルギーを活用した、IoT営農による産地化促進プログラム「AgriNova」(日本語名「アグリノバ」)の実用化開発	82	補助金等交付	-	-	



中間貯蔵施設の整備等

2019年度予算（案）
208,127百万円（279,902百万円）

背景・目的

- ・福島県内では、除染に伴い放射性物質を含む土壌や廃棄物が大量に発生。現時点で、これらの最終処分の方法を明らかにすることは困難。
- ・除染後の土壌等は、各地で仮置きされている状態であり、一刻も早くこれを解消する必要。
- ・福島県内で発生した放射性物質を含む土壌や廃棄物を、最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設等について、引き続き地元の御理解を得ながら、整備等を着実に実施するため政府として全力を尽くす。

事業スキーム

国による整備

※施設の建設、除染土壌等の輸送等は民間事業者への請負工事で、管理運営等は中間貯蔵・環境安全事業(株)に委託して実施

事業概要

- | | |
|------------------------------------|---------|
| (1) 中間貯蔵施設の整備等に必要な調査、用地の取得 | 88億円 |
| (2) 中間貯蔵施設の建設、管理運営、除染土壌等の輸送等 | 1,889億円 |
| (3) 最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等 | 103億円 |
| (4) 関係住民等の不安の払拭と理解の醸成を目的とした丁寧な情報提供 | 2億円 |

期待される効果

中間貯蔵施設の整備等を着実に実施することで、福島県内の仮置場等の解消を進め、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減し、復興に資する。

イメージ



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

中間貯蔵施設事業の状況

- **中間貯蔵施設事業**は、2016年3月に公表した「当面5年間の見通し」に沿って、**着実に進捗しています**。
- 2019年度は、2018年12月に公表した「2019年度の中間貯蔵施設事業の方針」に沿って、**着実に進めます**。
- 2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）の概ね搬入完了を目指します。

中間貯蔵施設事業の現状

【用地】

- 全体面積約1,600ヘクタールのうち2019年3月末時点で**約1,114ヘクタール（約69.6%、人数ベースで1,689人）を取得済み**。※全体面積のうち約330ヘクタール（約21%）が公有地

【施設整備】

- 2017年10月から除去土壌の貯蔵開始。貯蔵容量の拡大のため引き続き整備中。

【輸送】

- 2019年3月末日までに累計で**約262万m³**の除去土壌等を**輸送済み**。これにより、23市町村からの輸送は完了
- **2019年度は400万m³程度を輸送し、2020年前半までには幹線道路沿いや身近な場所から仮置場をなくすことを目指す**。
- **2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）の概ね搬入完了を目指す**。

※福島県内の除去土壌等の輸送対象物量は、2019年1月末時点で約1,400万m³



中間貯蔵施設

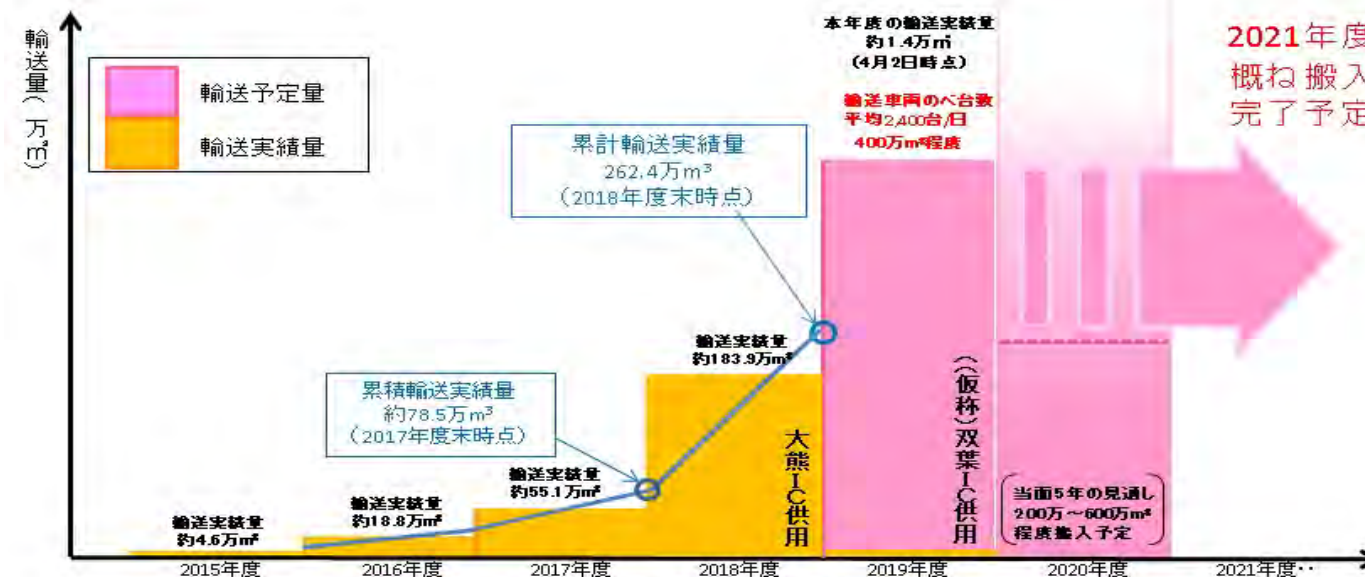


輸送車両の走行状況

中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」及び実績

年度	用地取得（累計）		輸送量（各年度）	
	見通し	実績	見通し	実績
2015	22ha程度 (2016年3月25日時点)	約22ha	5万m ³ 程度	約4万5千m ³
2016	140～370ha程度	約376ha	15万m ³ 程度	約18万4千m ³ (累計約23万m ³)
2017	370～830ha程度	約874ha	30～50万m ³ 程度 → 50万m ³ 程度 (累計約70万m ³ 程度)	約53万m ³ (累計約76万m ³)
2018	400～940ha程度	約1,114ha	90万～180万m ³ 程度 → 180万m³程度とする	約183.9万m ³ (累計約262万m ³)
2019	520～1040ha程度		160万～400万m ³ 程度 → 400万m³程度とする	
2020	640～1150ha程度		200万～600万m ³ 程度 (※累計最大1250万m ³ 程度)	

中間貯蔵施設に係る当面の輸送のイメージ



※2016年3月に公表した中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」に、2015～2018年度の輸送量実績及び2019年度の中間貯蔵施設事業の方針で示した2019年度（予定値）の輸送量を追記。

平成30年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	中間貯蔵施設の整備等			担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	終了年度未定	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 山口 浩孝		
会計区分	東日本大震災復興特別会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(以下「特措法」という。)第40条等			関係する計画、通知等	・除染に関する緊急実施基本方針 ・東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による環境汚染の対処において必要な中間貯蔵施設等の基本的考え方について				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	福島県内の除染等に伴って大量に発生した除去土壌等を、安全に集中的に管理・保管するため、中間貯蔵施設を国の責任で福島県内に整備するとともに、中間貯蔵後30年以内の県外最終処分に向けた技術開発や国民理解の醸成等の必要な措置の実施を通じて、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させる。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	中間貯蔵施設の整備等を進めるため、下記事業を行う。 ①中間貯蔵施設の建設に必要な用地の取得 ②中間貯蔵施設の建設、輸送等 ③最終処分に向けた除去土壌等の減容・再生利用に関する技術開発等								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		補正予算	-	▲ 31,621	▲ 42,450	-			
		前年度から繰越し	52,627	6,846	34,504	33,153	-		
		翌年度へ繰越し	▲ 6,846	▲ 34,504	▲ 33,153	-			
		予備費等	-	3	5	-			
		計	121,581	75,340	146,467	313,055	234,536		
	執行額	17,003	68,385	109,685					
	執行率(%)	14%	91%	75%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	22%	66%	76%					
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	放射性物質除去土壌等管理施設整備費	220,901	207,049	用地の取得が順調に進み、一定程度取得できたことや、道路の工事や保管場の設置など単年度で行う工事の必要量が落ち着きつつあることなどから、対前年度に比べて減少したものである。					
	放射性物質除去土壌等管理施設立地補償金	28,560	2,855						
	放射性物質除去土壌等管理事業委託費	13,248	16,985						
	放射性物質除去土壌等管理施設施工庁費	7,980	6,028						
	放射性物質除去土壌等管理施設不動産購入費	5,440	493						
	その他	3,773	1,126						
計	279,902	234,536							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標年度	目標最終年度	
	中間貯蔵施設の整備を行い、福島県内各地の仮置場等から中間貯蔵施設へ除去土壌等をできるだけ早期に搬入する。	福島県内各地の仮置場等から中間貯蔵施設へ除去土壌等を搬入した量	成果実績	立方メートル	44,680	183,734	529,549		
			目標値	立方メートル	43,000	150,000	500,000		16,000,000
			達成度	%	103	122	106		
根拠として用いた統計・データ名(出典)	中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	除染土壌等の中間貯蔵施設への搬入量	活動実績		立方メートル	44,680	183,734			
当初見込み		立方メートル	43,000	150,000	500,000				
単位当たりコスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	施設整備・輸送費用/搬入予定量 (平成30年度については業務が完了していないため予算額を記載)	単位当たりコスト		万円/立方メートル	12	13	10	12	
			計算式	億円/立方メートル	53/45,382	239/183,734	540/529,549	2,209/1,800,000	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	10. 放射性物質による環境の汚染への対処							
		施策	10-2. 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等						
	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
	-	実績値		-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-		
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の搬入	中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の搬入	長期的な目標	福島県内の除染に伴い発生した土壌や廃棄物等を福島県外で最終処分するまでの間、安全かつ集中的に管理・保管する中間貯蔵施設を整備し、除去土壌等の搬入を行う。					
				施策の進捗状況(実績)					
				<p>福島県内の除染に伴い発生した土壌や廃棄物等を福島県外で最終処分するまでの間、安全かつ集中的に管理・保管する中間貯蔵施設については、平成28年3月に「中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」」を公表しており、これに沿って事業を進めている。</p> <p>用地については、平成30年3月末時点で全体面積の約52.8%に当たる約874ヘクタールが契約済となっている。</p> <p>施設については、平成28年11月に土壌貯蔵施設などの本格施設の整備に着工し、平成29年6月に除去土壌等の分別処理を開始し、10月には分別した土壌の貯蔵を開始した。</p> <p>輸送については、平成29年度は約53万㎡の除去土壌等を中間貯蔵施設に搬入したところである。</p> <p>除去土壌等の減容・再生利用については、平成28年4月に除去土壌等の減容・再生利用に係る技術開発戦略を取りまとめ、同年6月には福島県内から発生した除去土壌を対象として「再生資源化した除去土壌の安全な利用に係る基本的考え方」を公表したところである。</p>					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
福島県内の除染に伴い発生した土壌や廃棄物等を福島県外で最終処分するまでの間、安全かつ集中的に管理・保管する中間貯蔵施設を整備し、除去土壌等の搬入を行う。									
経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-		-	-	-		
		目標値	-		-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-		-	-	-		
		目標値	-		-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	中間貯蔵施設を整備することは福島復興を推進するために必要不可欠である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	特措法において、国の責務として事故由来放射性物質による環境の汚染への対処に関し必要な措置を講ずるものとされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	東日本大震災からの復興に当たっては、福島県内各地で発生した除染土壌等を仮置場から一刻も早く搬出するため、集中的かつ安定的に管理保管する中間貯蔵施設を迅速かつ確実に進めることが喫緊の課題である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則、一般競争入札等により契約相手先を選定しており、競争性は確保されている。このうち何件かは一者応札となっているため次回の入札において公告期間の延長により改善を実施する。また、競争性のない随意契約について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社の規定により国からの委託を受け、中間貯蔵事業を営むことを目的とする会社であり、随意契約を行っているもの等で、問題はない。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	公共建築工事標準単価積算基準等に従った適正な積算を行っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業の実施に必要なものに限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	施設整備に必要なまとまった用地の確保が進まなかったため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	施設整備に必要なまとまった用地の確保が進まず、年度内に必要な工数を確保できなかったこと。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	市場価格や民間でのコスト等の調査を行った上で予定価格を策定し、調達価格の適正化に向けた工夫をしている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に見合った成果実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	業務の性質に応じ、事業者から技術提案や事業実施内容の提案をさせ、その内容について評価する契約方式を選択し、より効果的な方法で事業を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標の実績は見込みに見合ったものになっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された一部の施設に土壌等を搬入しており、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	平成29年度においては、施設整備に必要なまとまった用地の確保が進まず、年度内に必要な工数を確保できなかったこと等から、翌年度への繰越しがあつたが、中間貯蔵施設区域内の保管場、受入・分別施設、土壌貯蔵施設等の工事、輸送業務等を実施され、それぞれ適切に事業が進められている。また事業執行に当たっても、業者の選定に一般競争入札等を行うなど、競争性が確保されている。	
	改善の方向性	中間貯蔵施設の整備に向けて必要な、まとまった用地の確保が進まず翌年度へ繰越したものもあるが、地権者や地元自治体等に施設の必要性、安全性について丁寧に説明し、御理解を得られるよう引き続き努力し、事業の進捗を図る。	

外部有識者の所見

対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

一 善 部 改
容 業 内
の 改 善

- 毎年繰越と不用が発生しているため、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。
- 支出先の選定に当たっては、競争性を確保する取組を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

善 等 執
善 改 行

- 平成31年度の予算要求については、事業規模の精査を行った。
- 支出先の選定に当たっては、公告期間の延長により改善を実施する。

備考

・中間貯蔵施設情報サイトURL

<http://josen.env.go.jp/chukanchozou/>

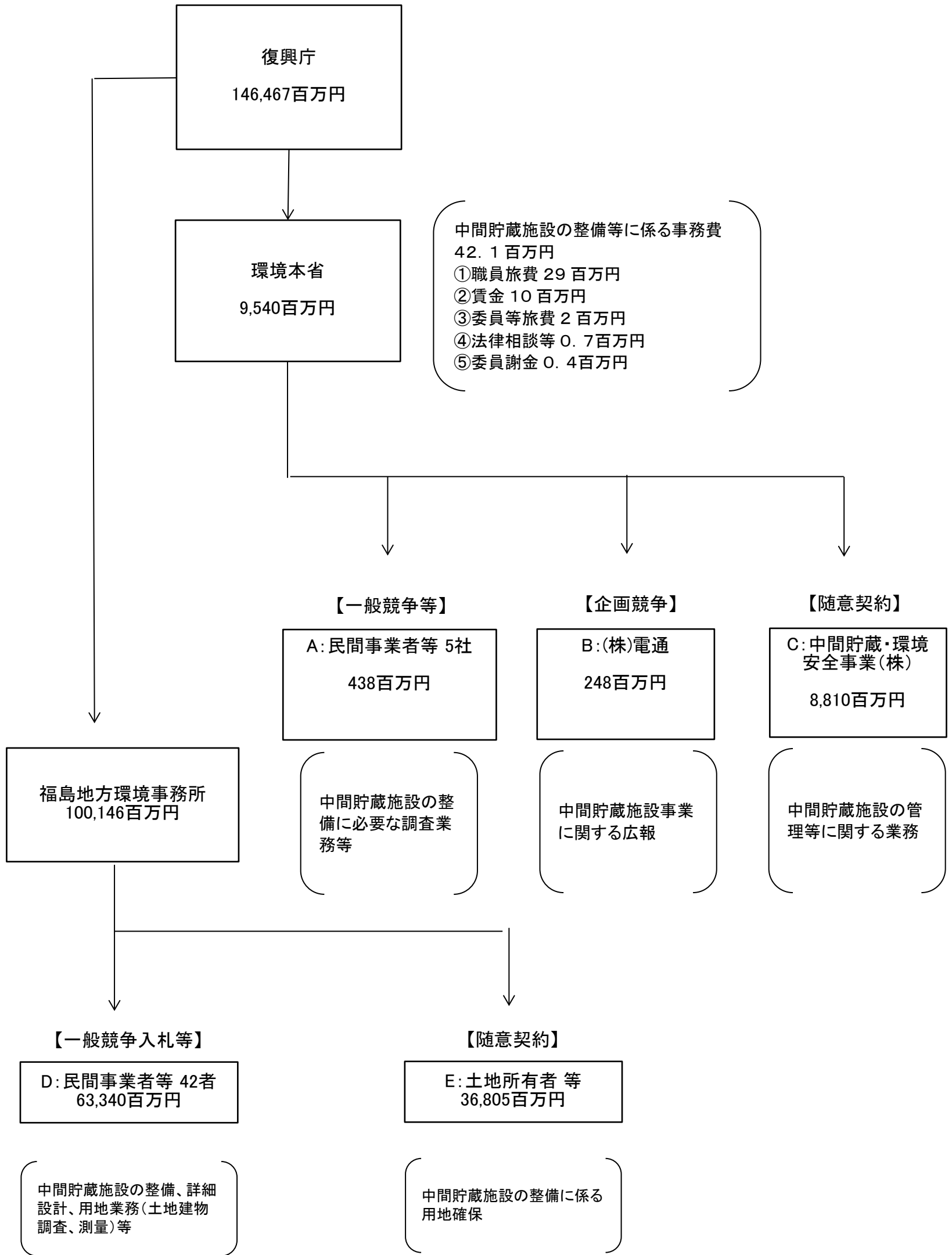
中間貯蔵施設の整備事業は、予算規模が大きい事業であるが、用地の取得、施設の整備、輸送の実施など各事業が相互に関わる一体の事業であり、1つのシートとすることで事業の進捗をわかるようにしている

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	130	平成25年度	186
平成26年度	219	平成27年度	220	平成28年度	217		
平成29年度	復興庁 (0173)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位: 百万円)



A.(公財)原子力安全技術センター			B.(株)電通		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	各種調査、資料作成等	91	人件費	事業管理	62
旅費	会議、打合せ、調査、委員等旅費	7	WEB	運用費、改修費、更新費	39
諸謝金	委員へのWG、ヒアリング出席謝金	1	コールセンター	管理責任者、スーパーバイザー、オペレーター、ブース費	39
会議費	検討会等会場借料	2	メディア	ラジオ・TV番組媒体費、制作費	61
借損料	調査用レンタカー、ソフトウェア使用料等	2	イベント、ツール制作	制作費、事前調査費、当日運営費	8
外注費	文献・ヒアリング等調査、検討会開催支援	62	その他	一般管理費、消費税等	39
その他	消耗品、印刷製本費、通信運搬費、一般管理費	27			
計		192	計		248
C.中間貯蔵・環境安全事業(株)			D.大成・日本国土・佐藤工業特定建設工事共同企業体		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	施設管理	1,450	直接工事費	土壌等保管場設置工事、除去土壌等輸送工事	1,929
業務費	借料・損料、雑役務費等	506	共通仮設費	運搬費、安全費、技術管理費 他	242
再委託費	工事監督支援、モニタリング等	3,488	現場管理費	労務管理費、従業員手当、外注経費 他	814
その他	一般管理費、消費税等	1,342	一般管理費	本支店従業員手当他	221
出資金	中間貯蔵・環境安全事業(株)への出資	2,024	諸経費対象外	事業者システム他	323
			消費税		282
計		8,810	計		3,811
E.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

・事業実施中であり前払金の使途を確定できないため、平成28年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事(双葉町)の分のみの金額となっている。
・総支出額は、3,811百万円だが、うち本事業に係る支出額はうち3,809百万円

契約金額や契約者の氏名については、個人情報であり、個人の権利利益を害するおそれがある情報として開示しない取扱いとなっている。

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)原子力安全技術センター	6010005018634	除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略の具体化等に係る調査業務	192	一般競争契約 (総合評価)	2	95.9%	-
2	(株)建設技術研究所	7010001042703	除去土壌等の輸送に係る調査・検討業務	107	一般競争契約 (総合評価)	1	89.5%	-
3	日揮(株)	3010001008732	中間貯蔵施設等の放射線安全に関する評価検討業務	58	一般競争契約 (総合評価)	1	74.6%	-
4	(株)三菱総合研究所	6010001030403	中間貯蔵施設事業の輸送効率化等調査検討業務	51	一般競争契約 (総合評価)	1	92.2%	-
5	パシフィックコンサルタンツ(株)	8013401001509	除染土壌等の輸送に係る道路交通影響評価の在り方検討業務	30	随意契約 (企画競争)	2	99.9%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)電通	4010401048922	除染・中間貯蔵広報業務	248	随意契約 (企画競争)	3	100%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中間貯蔵・環境安全事業(株)	2010401053420	中間貯蔵施設の管理等に関する業務	6,786	随意契約 (その他)	-	-	中間貯蔵・環境安全事業株式会社は、中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の規定により、国からの委託を受け、中間貯蔵に係る事業を営むことを目的とする、政府が全額出資する特殊会社であり、随意契約を行っているもの。
2	中間貯蔵・環境安全事業(株)	2010401053420	中間貯蔵施設の管理等に関する業務	2,024	出資金	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	大成・日本国土・佐藤工業特定建設工事共同企業体	—	平成28年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事(双葉町)	3,809	一般競争契約 (総合評価)	3	87.9%	—
2	大成・日本国土・佐藤工業特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵(双葉2工区)土壌貯蔵施設等工事	3,666	一般競争契約 (総合評価)	3	92.8%	—
3	大成・日本国土・佐藤工業特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事(双葉町)	2,133	一般競争契約 (総合評価)	2	89.7%	—
4	清水・竹中土木・東洋特定建設工事共同企業体	—	平成28年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事(大熊町)	5,111	一般競争契約 (総合評価)	4	—	—
5	清水・竹中土木・東洋特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵(大熊2工区)土壌貯蔵施設等工事	3,243	一般競争契約 (総合評価)	3	95.3%	—
6	前田・奥村・鴻池特定建設工事共同企業体	—	平成28年度中間貯蔵施設の土壌貯蔵施設等工事(双葉町)	4,444	一般競争契約 (総合評価)	4	90.8%	—
7	前田・奥村・鴻池特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵(双葉1工区)土壌貯蔵施設等工事	2,174	一般競争契約 (総合評価)	3	92.5%	—
8	大林・銭高・株木特定建設工事共同企業体	—	平成28年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事(双葉町)(その2)	4,593	一般競争契約 (総合評価)	4	90.8%	—
9	西松・五洋・フジタ特定建設工事共同企業体	—	平成28年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事(大熊町)(その2)	4,372	一般競争契約 (総合評価)	3	93.5%	—
10	西松・五洋・フジタ特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場設置等工事(大熊町・双葉町)	45	一般競争 (総合評価)	3	99.4%	—
11	安藤・間・戸田建設・岩田地崎建設特定建設工事共同企業体	—	平成28年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事(大熊町)	4,018	一般競争契約 (総合評価)	4	—	—
12	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事	2,700	一般競争契約 (総合評価)	5	94.3%	—
13	五洋・みらい・本間特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵に係る保管場設置等工事(大熊町)	2,674	一般競争契約 (総合評価)	3	92.9%	—
14	一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会	7010405012632	平成29年度中間貯蔵施設設置に伴う土地建物等調査等業務	2,252	随意契約 (その他)	—	99.8%	中間貯蔵施設の整備に必要な土地等の取得は急務であり、土地建物調査等を行う本業務実施にあたり、用地補償に関する専門知識を有する建築士及び補償業務管理士等が多数必要となる。用地補償に関する専門知識を有する者を多数従事させることが可能である唯一の団体であるため随意契約とした。
15	三菱・鹿島共同企業体	—	平成29年度から平成32年度までの大熊町における廃棄物処理業務(減容化处理)	2,079	一般競争契約 (総合評価)	3	60.3%	—

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

契約金額や契約者の氏名については、個人情報であり、個人の権利利益を害するおそれがある情報として開示しない取扱いとなっている。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	E	清水・竹中土木・東洋特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵(大熊2工区)土壌貯蔵施設等工事	47,444	一般競争契約 (総合評価)	3	95.3%	—
2	E	大林・熊谷・大本特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵(大熊3工区)土壌貯蔵施設等工事	43,632	一般競争契約 (総合評価)	5	91%	—
3	E	大成・日本国土・佐藤工業特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵(双葉2工区)土壌貯蔵施設等工事	37,735	一般競争契約 (総合評価)	3	92.8%	—
4	E	前田・奥村・鴻池特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵(双葉1工区)土壌貯蔵施設等工事	37,390	一般競争契約 (総合評価)	3	92.5%	—
5	E	鹿島・東急・飛鳥特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵(大熊1工区)土壌貯蔵施設等工事	34,430	一般競争契約 (総合評価)	5	94.3%	—
6	E	鹿島建設株式会社	8010401006744	平成29年度中間貯蔵(大熊工区)廃棄物貯蔵施設工事	8,804	一般競争契約 (総合評価)	3	90.6%	—
7	E	株式会社大林組	6010405003293	平成29年度中間貯蔵(双葉工区)廃棄物貯蔵施設工事	4,694	一般競争契約 (総合評価)	5	96.3%	—
8	E	西松・五洋・フジタ特定建設工事共同企業体	—	平成29年度中間貯蔵に係る焼却灰保管場等設置工事(大熊町・双葉町)	3,956	一般競争契約 (総合評価)	3	99.4%	—

○ 復興水産加工業等販路回復促進事業

【平成31年度予算概算決定額 1,227 (1,254) 百万円】

<対策のポイント>

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。

<政策目標>

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

- 販路回復等に向けた個別指導経費、セミナー開催経費等を支援します。

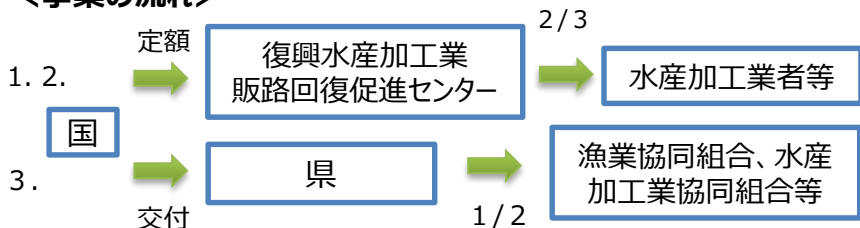
2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

- 個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。
被災地水産加工業の復興の進捗状況に係る調査・分析を実施します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

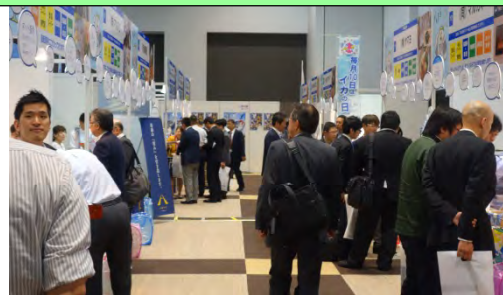
- 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業



「東北復興水産加工品展示商談会」の開催等を支援。(定額)

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業



加工原料の輸送費、製氷購入費等を支援。(1/2以内)

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業



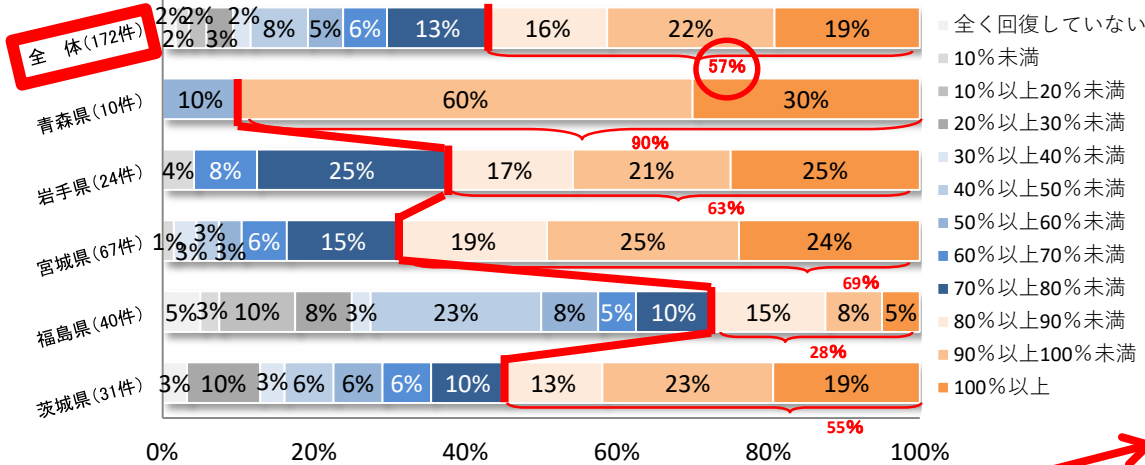
「復興水産販路回復アドバイザー」による個別指導を踏まえて、機器整備費等を支援。(2/3以内)

【お問い合わせ先】水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

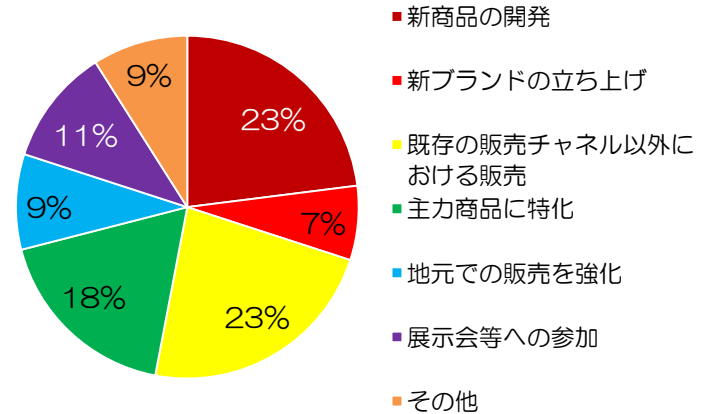
被災地の水産加工業の復興状況

- 一方、水産庁がH30年11月～H31年1月に実施したアンケート調査の結果では、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県全体で、生産能力が8割以上回復した業者は57%であるのに対し、売上が8割以上回復した業者は42%であり、依然として売上の回復に遅れが見られる。
- 売上が9割以上回復した事業者の回答では、売上が戻った要因として「新商品の開発」「既存の販売チャネル以外における販売」が23%、「主力商品に特化」が18%となっている。

生産能力の回復状況



売上が戻った要因



売上の回復状況



【新商品の開発】

料理素材として使用する従来の蒲鉾から、『珍味蒲鉾シリーズ』等の新しい商品カテゴリを作成することで売上を回復した。(第5回、宮城)

【主力商品に特化】

販売製品を主力製品に特化し、販売先のオーダーに可能な限り対応することで、販売先のニーズに合致し、売上が回復した。(第3回、岩手)

水産加工業の販路回復に向けた支援 ①

復興水産販路回復アドバイザー

商品開発コーディネーター、6次産業化プランナー、地域活性化支援アドバイザーなど水産加工・流通の第一線の現場で活躍する者を復興水産販路回復アドバイザーとして任命し、被災事業者からの指導申し込みに応えるだけでなく、アドバイザー自身が指導対象である水産加工業者の掘り起こしを行い、積極的に指導することにより、販路の回復・新規開拓を目指す。(アドバイザー数:76名(平成31年3月末現在))

1. アドバイス実績

(平成31年1月末現在)

平成27年度	160社(290回)	平成29年度	166社(320回)
平成28年度	156社(271回)	平成30年度	126社(229回)

2. 具体的アドバイスの例

事例1 効率的な機器の運用方法や、商品の販売手法をアドバイス

鮮魚の凍結・保管、組合員・一般客向け販売を行う宮城県の水産加工組合に対し、冷凍機器の専門知識を持つアドバイザーが既存設備の効率的な運用方法とあわせて、組合員の事業活動を活性化するためには保管・配送能力の増強が必要であることをアドバイス。

同組合は取組支援事業を活用して設備を増強し、作業性が1.2倍に向上した。また、販売に知見のあるアドバイザーのアドバイスも受けて組合員が製造した商品の販路開拓に取り組み、売上増加に繋がった。

事例2 水産加工業者の連携構築を仲介

設備更新ができず、大手水産会社からのレトルトパウチ商品の受託製造の後継者を探していた焼津市の水産加工業者と、復興事業で導入したレトルト殺菌釜を有効活用したい石巻市の水産加工業者をアドバイザーが仲介。

受託業務を円滑に移管させるとともに、石巻市の業者は焼津の業者からノウハウ等の提供を受け、事業移管が円滑に行われた。また、石巻市の地域資源を活用した新商品開発にも繋がった。

3. アドバイスをうけるために

アドバイザーの専門分野

マーケティング、百貨店での販売、機器の整備・運用、企業間の業務連携、行政サービスを利用する際の手続き 等々...

復興水産加工業 販路回復促進センター

復興販路回復センター

検索

センターへ
相談の申し込み

アドバイザーの
派遣

現地にて
アドバイス

悩み解決に向け
一歩前進!

水産加工業の販路回復に向けた支援 ②

東北復興水産加工品展示商談会

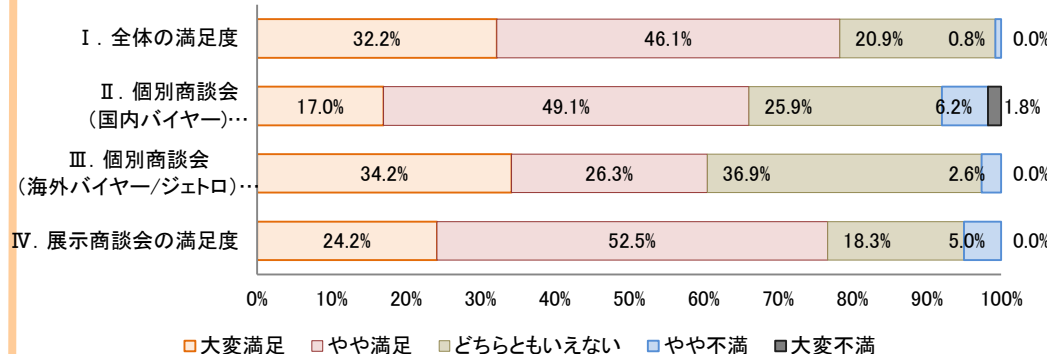
東日本大震災被災地の水産加工業の復興と、水産加工品の情報発信・販路の回復・開拓を目的として、「仕事に繋がる、繋げる展示商談会」をテーマに掲げ、平成27年から開催。青森、岩手、宮城、福島、茨城の加工業者等によるブース展示、セミナー、国内外のバイヤーとの個別商談等が行われるとともに、復興水産販路回復アドバイザー相談コーナーも設置。

東北復興水産加工品展示商談会2018 概要

1. 開催日 平成30年 6月12日（火） 10:30～17:00
6月13日（水） 10:00～15:00
2. 場所 仙台国際センター（仙台市青葉区青葉山無番地）
3. 主催 復興水産加工業販路回復促進センター
【構成員】
東北六県商工会議所連合会、（一社）大日本水産会
全国水産加工業協同組合連合会、（公社）日本水産資源保護協会
4. 出展者 水産加工業者133社
（青森15、岩手34、宮城69、福島10、茨城5）
5. バイヤー 約2,000人（二日間の延べ数）
6. 商談
 - ・ 展示：133ブース
 - ・ 事前アポイントシステムによる個別商談件数：582件
（うち成約115件（19.8%））
 - ・ 海外商談件数：43件（成約3件）
 - ・ 展示ブース：来場バイヤー商談会：199商談が成約

出展者に対するアンケート結果

・「全体の満足度」は（大変満足＋やや満足）、合計で78.3%



・出展者が展示商談会の効果として実感していること（回答101件中、複数回答可）

新規取引先の増加	60件
他出展者との連携・情報交換	55件
従来の取引先との取引の増加	47件
新商品発表の場	40件
商談スキルの向上	32件

バイヤーに対する聞き取り結果

個別商談を行った、スーパー、百貨店、水産卸、外食産業等62社のバイヤーに対して商談の結果に関して聞き取りを行ったところ、商談が不成立になった主な理由としては以下の通り。

- ・ バイヤー企業の商流・商品規格・ニーズに合っていない 20.4%
- ・ 試食会や商品提案を行ったがサプライヤーからの反応なし 15.5%
- ・ バイヤーからの依頼に対して反応無し 14.4%



出展ブース



セミナー



個別商談会

水産加工業の販路回復に向けた支援 ③

水産加工業等販路回復取組支援事業

被災地の水産加工業者の、販路回復・新規創出等に向けた取組に必要な加工機器の整備や新商品開発、マーケティング調査等に必要な経費を支援。

・支援事例

① 調理済み新商品開発による販路拡大

- かつお・ぶり等の高次加工品を製造していたが、原料不安や製造コストの問題があり、売上は震災前の6割程度で低迷。
- ウロコ取り機などの機器を導入して加工原料の前処理を省人化。また、真空包装機を導入し、ニーズの高い「骨まで食べられる」煮魚の商品を製造した。



省人化機器

真空包装機

② 大量発注に対応できる機器を導入し、大幅な増産体制を構築

- 業務用商品を主に扱ってきたが、売上向上のために一般消費者向け商品も手がけることとし、自動計量機とトップシール機を導入して大量発注にも対応できる生産体制を構築。
- 生産性が従来の手作業時の約2.2倍に向上した。



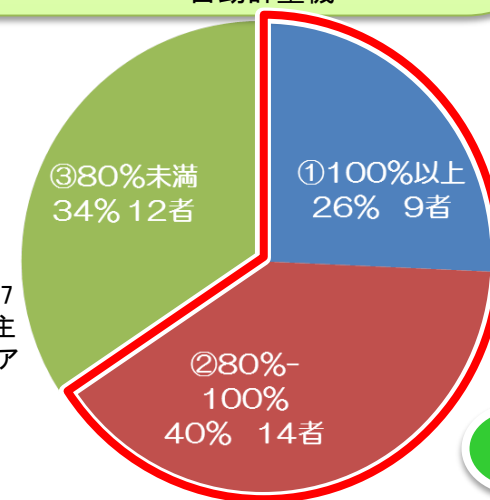
自動計量機

・平成27～30年の採択実績: 合計185件

実施年度	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
平成27年	7件	13件	10件	0件	8件	38件
平成28年	10件	11件	25件	1件	10件	57件
平成29年	4件	7件	20件	6件	7件	44件
平成30年	4件	9件	20件	5件	8件	46件

● 平成27年度事業実施者の2年後の目標達成状況

平成27年度に採択された37事業者を対象に、事業実施主体が平成29年度に実施したアンケート結果を元に作成。



水産加工業の販路回復に向けた支援 ④

1. 販路回復セミナー

- 商談力や加工技術の向上、輸出の取り組み方等、販路の回復・開拓に役立つテーマについての専門家等を講師にしてセミナーを開催。

平成27年度 29回

平成29年度 28回

平成28年度 38回

平成30年度 26回

例)『販路回復に取り組む水産加工業を後方支援』
人材不足等に悩む被災地の水産加工業者を新技術によって支援するという観点で、鮮度・脂肪率を計測・評価する機器や、ICTを活用した加工品生産工程の見える化等、各種の新技術を紹介。

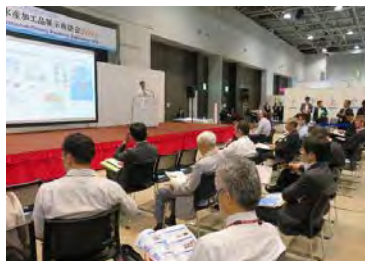
2. 風評被害対策セミナー

- 水産物のモニタリング結果や、放射線リスク等について理解を深めるためのセミナーを開催。

平成28年度 3回(宮城、大阪、福岡)

平成29年度 4回(宮城、大阪、福岡2回)

平成30年度 9回(宮城、大阪3回、新潟、横浜、東京2回、福岡)



3. 消費地商談会

- 2. を受講した加工業者等が、東京・大阪などの主要消費地で被災地水産物の安全性や魅力を発信し、新たな販路の開拓につなげる商談会を開催。

平成28年度 2回(大阪、福岡)
延べ19社が参加。

平成29年度 3回(大阪、福岡2回)
延べ29社が参加。

平成30年度 8回(大阪3回、新潟、横浜、東京2回、福岡)
延べ197社が参加。

4. 被災地見学ツアー

- 被災地の情報が届きにくい消費地のバイヤーに、被災地の魚市場や水産加工場等の復興現場での安全・安心確保のための取組等を見学してもらい、被災地の商品に対する理解を促進し、取引拡大につなげるツアーを実施。

平成27年度 1回(宮城県石巻市)

平成28年度 2回(岩手県大船渡市、福島県いわき市)

平成29年度 2回(福島県いわき市、青森県八戸市)

平成30年度 3回(岩手県大船渡市、福島県いわき市、相馬市)

平成30年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	復興水産加工業等販路回復促進事業			担当部局庁	復興庁		作成責任者				
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 山口 浩孝				
会計区分	東日本大震災復興特別会計										
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定) 水産業復興マスタープラン(平成23年6月28日水産庁)						
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係						
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催を支援するほか、当該指導を踏まえ、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備、放射能測定機器の導入等を支援することにより、被災地の水産加工業の販路を回復する。										
事業概要(5行程度以内。別添可)	1 復興水産加工業等販路回復促進指導事業(補助率:定額) 被災地の水産加工品等の販路回復等に向けた個別指導及びセミナー、商談会等の開催、被災地産水産物の安全性をPRするためのセミナー・講習会等の開催を支援。 2 水産加工業等販路回復取組支援事業(補助率:2/3以内、定額) 個別指導を踏まえ、必要と認められる場合には被災地の水産加工品の販路の回復・新規開拓等に向けた、漁業者、加工・流通業者又はそれらの団体が実施する取組に必要な加工機器の整備、放射能測定機器等の水産物の安全性を確保するための機器の導入、マーケティング等の経費を支援。 3 加工原料等の安定確保取組支援事業(1/2以内) 被災地において加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援。										
実施方法	補助										
予算額・執行額(単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求				
	予算の状況	当初予算	951	1,802	1,477	1,254	1,231				
		補正予算	-	-	▲ 186						
		前年度から繰越し	-	-	-						
		翌年度へ繰越し	-	-	-						
		予備費等	-	-	-						
	計		951	1,802	1,291	1,254	1,231				
執行額		858	1,601	1,212							
執行率(%)		90%	89%	94%							
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		90%	89%	94%							
平成30・31年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由						
	水産物加工・流通等対策事業費補助金		1,220	1,197	要望調査の結果若干の減額となった						
	水産物加工・流通等対策地方公共団体事業費補助金		34	34							
	計		1,254	1,231							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 32年度	
	被災5県の水産加工業者を対象としたアンケートにおいて「売上が8割以上回復」の回答割合を8割以上にする。		被災5県の水産加工業者を対象としたアンケートにおいて「売上が8割以上回復」の回答割合(「売上が8割以上回復」と回答した者の数)÷(売上について回答した者の数)		成果実績	%	48	47	45		
					目標値	%	80	80	80		80
					達成度	%	60	59	56		
根拠として用いた統計・データ名(出典)											
過年度のアンケート結果から目標値を算出(被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組への支援実施前である、平成26年度における成果指標を倍増させる。)											
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組への支援				活動実績	件	37	57	43		
					当初見込み	件	50	70	64	51	50
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	被災地における加工原料を確保するために必要な掛かり増し経費の一部等についての支援				活動実績	件	10	4	1		
					当初見込み	件	10	6	5	1	1

単位当たりコスト		算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
		執行実績(百万円)／販路の回復・新規開拓等の取組(件)						単位当たりコスト	997百万円/51件
単位当たりコスト		算出根拠		百万円	18.6	24.9	24.6	30年度活動見込	
		執行額(百万円)／加工原料を確保するための支援実績(件)						計算式	34
単位当たりコスト		算出根拠		百万円	6	7.3	10	30年度活動見込	
		執行額(百万円)／加工原料を確保するための支援実績(件)						計算式	34百万円/1件
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	5. 水産物の安定供給と水産業の健全な発展							
	施策	(3) 漁村の健全な発展							
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業は、被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援するものであり、本事業の活用により、漁村の健全な発展に寄与するものである。								
	改革項目	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目			評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	水産加工業の復興支援は被災地復興のみならず国民への水産物安定供給確保にも資するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	被災地復興は国策に基づくものであり、地方自治体、民間等にゆだねられる事業ではない。				
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	被災地の基幹産業である水産加工業の復興支援は政策目標の達成手段として適切かつ必要で優先すべき事業である。					

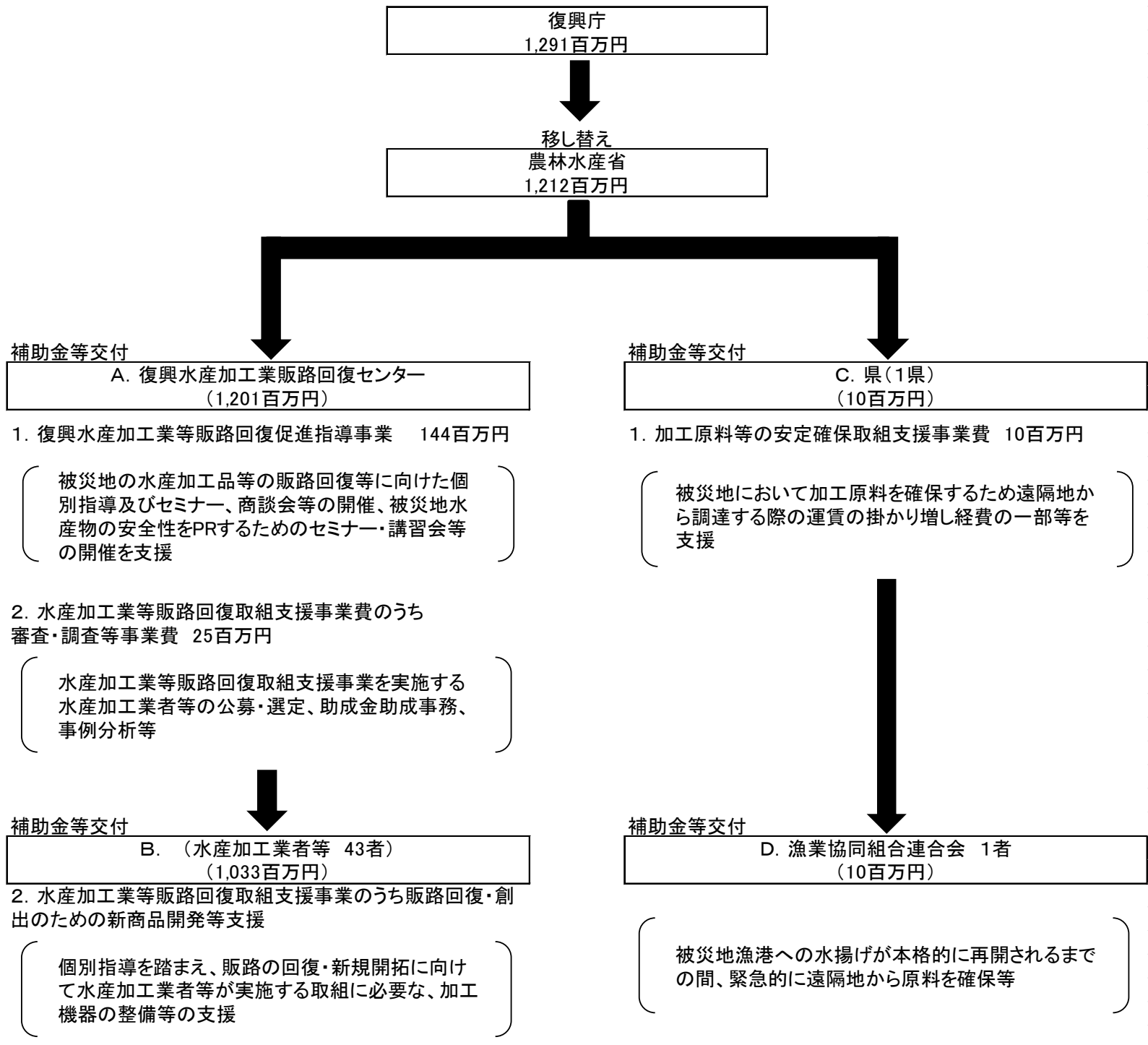
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は、被災地の水産加工業の復興支援策に関する専門的知見を有する水産関係団体から構成される復興水産加工業販路回復促進センターにより実施され、他の民間団体等においては実施が困難であることから特定して実施。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	水産加工業者等に対する補助率は1/2、2/3以内となっており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコスト水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	要綱・要領等に則り、資金の中間段階での支出は妥当なものとなっている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業の目的、経費の適正性等を審査の上、真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	予算額を超える応募があったが、審査の結果、計画の熟度が不足する等事業採択に至らなかった取組があり、執行率は94%であった。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業者の選定には、広く公募を行うとともにコスト削減や効率化に向けた工夫を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	アンケート結果から、被災地の水産加工業者の復興への課題として「販路の回復・風評被害」と回答する割合は減っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組、原料買入に係る運賃等の経費に要する実経費に対する支援であり、迅速な着手・執行が可能な効率的な事業となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込みに見合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された加工機器等は適切に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	事業の趣旨を踏まえ、適切に実施されている。		
	改善の方向性	引き続き、事業実施者への適切な指導等を行い、予算の適正かつ効率的な執行に努める。		
外部有識者の所見				
対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	事業終了に向けて、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	事業の執行状況を勘案し、適切な予算規模について精査しつつ、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度	92	平成25年度	123
平成26年度	142	平成27年度	0142	平成28年度	0152		
平成29年度	復興庁 (0124)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.復興水産加工業販路回復促進センター			B.株式会社川秀		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
取組支援経費	販路回復等の取組実施事業者への助成金	1,033.2	助成金	販路回復等の取組に要する経費	78
人件費、賃金	事業運営、システム管理、調査業務等	46.9			
旅費	現地指導、現地調査旅費等	34.7			
会場費	セミナー等開催会場借料等	33			
委託費	セミナー等企画、HP製作等	18.9			
謝金	セミナー等講師、販路回復アドバイザー等謝金	17.2			
印刷製本費	指導事例、取組事例集印刷費等	8.2			
その他	消耗品費、HPコンテンツ作成費等	9.3			
計		1,201.4	計		78

C.福島県			D.福島県漁業協同組合連合会		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	漁業協同組合、水産加工業協同組合等に対する遠隔地からの加工原料等の確保等に要する助成経費	10.2	事業費	遠隔地から加工原料を調達するための掛かり増し経費等	10.2
計		10.2	計		10.2
E.			F.		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	復興水産加工業販路回復促進センター	-	被災地の水産加工業の販路回復のための個別指導、セミナー等の開催、販路回復等に必要加工機器の整備等を支援	1,201.4	補助金等交付	-	-	本事業は、被災地の水産加工業の復興支援策に関する専門的知見を有する水産関係団体から構成される復興水産加工業販路回復促進センターにより実施され、他の民間団体等においては実施が困難であることから特定して実施。

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社川秀	7400001007138	販路回復等の取組に必要な加工機器の導入等	77.6	補助金等交付	56	-	-
2	株式会社高木商店	7050001020985	販路回復等の取組に必要な加工機器の導入等	74.1	補助金等交付	56	-	-
3	株式会社かわむら	2370501000105	販路回復等の取組に必要な加工機器の導入等	71.7	補助金等交付	56	-	-
4	気仙沼ほてい株式会社	5370501000192	販路回復等の取組に必要な加工機器の導入等	66.1	補助金等交付	56	-	-
5	株式会社石橋商店	8050001020877	販路回復等の取組に必要な加工機器の導入等	60.1	補助金等交付	56	-	-
6	東和水産株式会社	4010001052011	販路回復等の取組に必要な加工機器の導入等	50.2	補助金等交付	56	-	-
7	株式会社ディメール	2420001007264	販路回復等の取組に必要な加工機器の導入等	40.7	補助金等交付	56	-	-
8	有限会社長石商店	8370302001791	販路回復等の取組に必要な加工機器の導入等	39.6	補助金等交付	56	-	-
9	株式会社鴨安商店	8050001020902	販路回復等の取組に必要な加工機器の導入等	35.5	補助金等交付	56	-	-
10	株式会社モリヤ	9370501000503	販路回復等の取組に必要な加工機器の導入等	35.3	補助金等交付	56	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県	7000020070009	漁業協同組合に対する遠隔地からの加工原料等の確保等に要する経費支援	10.2	補助金等交付	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島県漁業協同組合連合会	5380005005976	遠隔地からの加工原料等の確保等に要する経費支援	10.2	補助金等交付	-	-	-